令和８年８月作成

今回修正箇所：緑文字

必ずお読みください！

競争参加資格確認資料の作成上の留意事項について
一般競争・総合評価落札方式

令和８年８月以降の入札公告

室蘭開発建設部

技術管理課

契約課

本資料は室蘭開発建設部における競争参加資格確認資料（以下「資料」）の作成上の留意事項について記載しています。資料や添付書類の不備により評価に反映されない場合や欠格となる場合がありますので、入札説明書を十分に確認し、本資料を参照のうえ申請書を作成してください。

なお、新型コロナウィルス感染症対応については、入札説明書を参照してください。

◆　工事入札時に提出する書類の不備により、加点されなかった事例や欠格となった事例

●入札参加資格関係

＜欠格事例＞

１．申請内容を証明する資料の省略

（１）競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事を使用したため実績が確認できず、欠格となった。

→　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

２．同種工事の施工実績（別記様式２）、監理（主任）技術者の資格・同種工事実績（別記様式３）

（１）工事名称等の記載漏れ、記載間違い、様式改変等のため、同種工事の実績が確認できず、欠格となった。

→　記載事項の漏れや記載間違いがないか再度確認し提出する。

（２）同種工事の実績として『道路法上の道路で・・・・の施工実績』と明示した工事を受注しようと提出した書類に記載されていた同種工事の実績が、『港湾道路の施工実績』や『林道の施工実績』であったため、同種工事の実績が認められず、欠格となった。

→　同種条件をよく確認し、同種条件を満足する工事の実績を提出する。

３．監理（主任）技術者の資格・同種工事実績（別記様式３）

（１）技術者の参加資格要件が『技術士』『○○士』『○○工事の施工実績の経験が○年以上である者』という工事において、資格はないが指定された工事の実績がある者を予定技術者として記載されていたが、工事の履歴が判る書類が提出されなかったため、欠格となった。

→　施工実績の経験の場合は工事の履歴が分かる書類について提出する。

（２）配置予定技術者として申請した者が他の工事に従事しており、当該工事の着手期限と前の工事の従事期間が重複していることから、配置不可能と判断し欠格となった。

→　配置予定技術者が他の工事に従事している場合は、着手期限を確認し重複していないことを確認してから提出する。

（３）配置予定技術者の従事役職に現場代理人と記載したため、欠格となった。

→　監理技術者又は主任技術者のいずれかを記載すること。

４．必要な提出書類の未提出

（１）必要な提出書類（各種様式や資料）が添付されておらず、該当する項目の確認ができないため欠格となった。（別記様式２（同種工事の実績）、別記様式３（監理（主任）技術者の資格・同種工事実績）、別記様式７（当該工事での留意事項）、施工歩掛見積書（該当工事のみ））

→　入札説明書を確認し必要な提出書類に漏れがないか確認してから提出する。

＜加点されなかった事例＞

１．同種工事の施工実績（別記様式２）、技術者の実績（別記様式３）

（１）同種工事の施工実績に関して、提出した書類に記載した工事が『同種工事』か『より同種工事』なのか明記していない。

→　同種性区分が選択されているか確認し提出する。

（２）企業の工事実績として”より同種”としてあげた工事と同工事を、予定技術者では”同種工事”として明示していた。

→　企業と予定技術者の施工実績が同工事の場合は同じ同種性区分となっているか確認し提出する。

（３）技術者表彰等を受けているのに”記載しなかった”、”無し”と記載したため、加点されなかった。また、対象以外の年度や部門の工事を申請したため加点されなかった。

→　対象となる部門や年度を入札説明書で確認し提出する。

（４）技術者の工事成績（別記様式３－３）について様式の添付がなかった。

→　技術者の実績で工事成績があった場合でも当該様式の申請がない場合は加点となりません。

（５）ＣＰＤの証明書類は付いていたが、単位数の欄が空白だったため、加点されなかった。また、年間の単位数が推奨単位に満たないため加点されなかった。

→　該当がある場合は様式への記載があるか確認する。また、年間の取得単位が確認期間内のものか確認する。

（６）港湾工事において海上施工管理技術者の資格を証明できる書類の写しは添付しているが、別記様式３に資格の有無を記載していない。

→海上施工管理技術者を保有している場合は様式に資格について記載する。

（７）別記様式３－３において配置予定役職名及び予定技術者氏名が記載されていなかったため評価しなかった。

２．地域貢献活動の実績（別記様式１１）

（１）災害協定の締結について、活動範囲が室蘭開発建設部管外であったため加点されなかった。

→　災害協定の締結については、室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる場合が対象となります（室蘭開発建設部長が要請した管外の活動については実績となる）。

（２）災害協定の締結について、入札説明書に記載されている“令和〇年〇月〇日以降公告開始日時点”の対象範囲から外れている書類を提出されたため加点されなかった。

→　入札説明書に記載されている対象期間を確認する。

３．賃上げ表明について

（１）賃上げ表明について、従業員への表明が確認できない場合や入札説明書や事前受付確認票に記されている該当年度が対象期間外であるなど記載内容が不十分であったため加点されなかった。

→　記載事項が十分であるか確認する。

（２）賃上げ表明について、暦年とも事業年度とも解釈できる書き方になっている。

→　様式内の不要な部分は削除して作成する。

（３）賃上げ表明について、会社からの表明年月日と従業員からの合意年月日が前後するために加点されなかった。

→　統一した年月日にて書類を作成する。

●技術提案（施工計画等）関連

＜欠格事例＞

工事名・会社名の未記入や誤記があった場合、欠格となります。

※施工能力Ｉ型では別記様式７（当該工事での留意事項）の提出がない場合欠格となります。

＜評価が低くなる恐れがある事例＞

一つの項目に対して、対策を複数提案した場合、最初の提案を評価することとしているため、その後の提案が効果的であっても一つ目の提案で評価されます。（注意書きにその旨が明記されています。）

●その他の注意事項

・落札決定後に特別契約事項になる書類の場合において、工事名と会社名の未記入、誤記については、欠格となります。

・提出された資料の各項目について、必要事項の未選択、未記入、誤記等があった場合、記載された内容と同等の評価をしません。

・コリンズの写しなどの添付資料について、各様式で同一工事を申請する場合は、様式ごと資料の提出は必要はなく、重複した資料については提出しないようお願いします。

※同種工事の施工実績（別紙様式２）、監理（主任）技術者の資格・同種工事実績（別記様式３）、監理（主任）技術者等の工事成績（別記様式３－３）、近隣地域内工事の施工実績（別記様式１０）で同一工事を記載の場合、コリンズの写し等は重複で提出しない。

・総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置上げに関することは、北海道開発局ＨＰ（以下のＵＲＬ）をご覧ください。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/slo5pa000000hdig.html

（別記様式１）　　（用紙Ａ４）

競争参加資格確認申請書

支出負担行為担当官
室 蘭 開 発 建 設 部 長　　殿

令和○○年○○月○○日

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
資料作成者名
問い合わせ先　TEL

・代表者氏名には「代表取締役」などの役職名も記入すること。
・電子入札システムで提出する場合は押印不要。紙で提出する場合も押印省略可能。

北海道開発局業者コード　○○○○○○○

工事名を間違えると欠格になるので注意。

令和○○年○○月○○日付けで公告のあった○○○○○○○○工事に係る競争参加資格について確認されたく、申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当する者でないことを誓約します。

※　以下を記入することで押印不要

本件責任者
（部署名・氏名）
（連絡先）
担当者
（部署名・氏名）
（連絡先）

注１　北海道開発局業者コードについては、必ず記入すること。

（競争参加資格確認資料表紙例：電子入札システムによる場合）

令和○○年○○月○○日

支出負担行為担当官
北海道開発局室蘭開発建設部長　殿

住　　所　〒000-0000
北海道○○市○○町○－○－○
商号又は名称　○○建設株式会社
代表者氏名　代表取締役社長　○○　○○
担当者氏名　○○　○○
連　絡　先　〒000-0000
北海道○○市○○町○－○－○
○○建設株式会社○○支店○○部○○課
Tel 0000-00-0000（内線 0000）
Mail ○○○○○○@○○．○○．○○

工事名を間違えると欠格になるので注意。

一般国道○○号　○○市　○○橋下部工事

競 争 参 加 資 格 確 認 資 料

上記工事に係る競争参加資格確認資料について、下記のとおり提出します。

記

（令和○○年○○月○○日発送）

提出資料名 ＼ 資料の提出方法	電子入札システム	郵送or持参	備　考
※記載例			
同種工事の施工実績（別記様式２）	○		
監理(主任)技術者等の資格・工事経験・工事成績（別記様式３，３－１、２、３）	○		
ＣＰＤ単位の取得状況を確認できる書面	○		
事前	○		

・提出した資料と相違がないか確認（誤記が多い）
・○の記載があっても該当する資料が添付されてない場合は、提出資料の不備となり、参加できなくなる場合がある。
・経営事項資格結果通知書の写しは令和３年９月以降の公告工事より提出不要となりました。

※　本　認資料を提出する場合に作成すること。
※　記載に当たっては、すべての提出資料名及びその提出方法を記入すること。
※　代表者印等の押印は要しない。
※　資料提出時には、資料作成責任者名を忘れずに記載すること。
※　資料を電子入札システム以外の方法で提出する場合は、全てＡ４判片面とする。代表者印の押印を省略する場合には、当該文書の真正性を担保するため、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記すること。
※　メールアドレスについても記載すること。

（別記様式２）

同種工事の施工実績

ＪＶの場合は、「共同企業体名」の欄に記載すること。
「会社名」の欄はＪＶの実績であっても企業名を記載すること。

※同種工事の条件を満たすことが確認できる資料を必ず添付すること。（次頁参照）

共同企業体名：
会社名：　〇〇〇〇（株）

競争参加資格		・より同種性の高い工事：高規格幹線道路、一般国道又は道道における車線減少又は片側交互通行規制を伴うアスファルト系舗装工事 ・同種性が認められる工事：高規格幹線道路、一般国道又は道道におけるアスファルト系舗装工事
同種性区分（選択）		より同種性の高い工事　・　同種性が認
工事名称等	工事名称	〇〇〇工事 （　CORINS 登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇　）
	発注機関名	例１）国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部 例２）北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部
	施工場所	例１）北海道〇〇郡〇〇町 例２）北海道〇〇市外
	契約金額	〇〇〇，〇〇〇，〇〇〇円
	工期	令和〇〇年〇〇月〇〇日　～
	受注形態（選択）	単体　・　ＪＶ（出資比率〇〇%）
工事内容	構造形式、規模・寸法、使用機材、数量、施工方法等	※　同種工事の施工実績が証明できる事項を記載すること。 なお、記載にあたっては、証明書類として提出されるＣＯＲＩＮＳ又は最終契約の設計書、平面図、配置図、特記仕様書等の写しで確認できる事項とする。 ＊記載例１ 公共工事の分野：港湾、工種：港湾・空港・海洋埋立工事、施工場所：〇〇漁港　△防波堤 施工方法：台船バケット方式、施工内容：上部コンクリート打設　□ｍ３ ＊記載例２ 公共工事の分野：道路、工種：コンクリート構造物工事、工法：橋梁下部工 施工内容：コンクリート〇ｍ３、鉄筋△t、 交通規制内容：国道〇号、規制車線数１／２　片側交互通行有り

改変しないこと

該当する区分に必ず〇をすること
（誤記が多い）
記載がない場合や内容が確認できない場合は欠格となる場合がある。

組織名称に変更がある場合は、コリンズに記載の発注機関名でも良い。

市町村名までの記載で良い。

該当する受注形態に〇をすること。ＪＶの場合は出資比率も記載すること。
なお、記載例はＪＶの場合である。

・申請内容を証明する資料の省略（省略する資料を最初に添付した工事を記載すること）

	公告日	工事名	省略する項目と資料
同一申請資料	R5.〇〇.〇〇	一般国道〇〇号〇〇市〇〇〇〇〇〇工事	・同種条件の実績（CORINS・工事成績通知表の写し）

注４、注５参照

記載例なので、適宜修正すること。

注１　**平成２３年度から公告開始日時点**までに、元請けとして完成し、引渡しが完了した、同種条件を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率２０％以上の場合のものに限る。）共同企業体の場合は、当該共同企業体として、又は構成員のいずれか１社が施工実績を有すること。

注２　提出された資料の各項目について、必要事項の未選択、未記入、誤記等があった場合、**欠格とする場合がある。**（他の様式についても同様）

注３　コリンズに登録されてない海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績を記載する場合は、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し及び当該工事又は業務の内容について確認できる資料を添付すること。

注４　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、申請内容を証明する資料（CORINS の写し、技術者の資格の写し等）の提出を省略することができる。提出資料を省略する場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する項目・書類等を記載すること。なお、当該様式の記載と提出の省略はできないので注意すること。

注５　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

◆「同種工事の施工実績」の留意事項

※　同種工事の要件を証明する書類は基本的にコリンズとするが、同書類での確認が出来ない場合は最終契約の公示用設計書・図面・特記仕様書等で内容が分かる部分を添付すること。なお、コリンズ登録されていない場合は、契約書を添付すること。

※　同種工事が北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事の場合は、工事成績評定通知書の写しを必ず添付すること。

※紛失等により無い場合は、別添「書類の作成・提出に当たって」を参照

※　同種性区分において、申請された区分に条件が満たない場合は、評価結果が変わることがあります。

◆同種工事の要件事例及び添付資料

①「一級又は二級河川における掘削の土量が 10,000m3 以上の河川工事」の場合

・一級又は二級河川の実績でない場合は実績とは認められない。
・コリンズに「掘削または切土量」の記載はあるが、掘削と判断できない場合は確認できる資料（設計書等）を添付すること。また、コリンズに数量の記載がない場合や記載数量では条件を満たさないが設計書等により確認が可能な場合も同様に確認できる資料（公示用設計書等）を添付すること。なお、土量が条件に満たない場合は実績とは認められません。

②「高規格道路、一般国道又は道道における車線減少又は片側交互通行規制を伴うアスファルト系舗装工事」の場合

・高規格道路、一般国道又は道道の実績でない場合は実績とは認められない。なお、高規格道路には高速道路を含みます。
・コリンズで片側交互通行規制を伴うことが不明な場合は、特記仕様書や警察署発行の「道路使用許可証」など、条件を満たすことが確認できる資料を添付すること。
・「通行止」や「切り回し」などは実績とは認められない。

③「鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造又は鉄骨造で延べ面積 300m2 以上の建物の解体工事」の場合

・コリンズで建物の構造や延べ面積が不明な場合は、条件を満たすことが確認できる資料（図面や仕様書等）を添付すること。

④「気温－３℃以下で給熱養生を伴う寒中コンクリート施工を行った工事」の場合

・コリンズや設計書等の「寒中コンクリート」「防寒養生」「防寒囲い」などの記載だけでは同種工事として認められません。－３℃以下で給熱養生が行われたことが確認できる「寒中コンクリート温度管理記録表」を必ず添付すること。なお、記録表は１枚でよい。

⑤「港湾または漁港における海上施工による地盤改良の施工実績」の場合

・港湾または漁港における海上施工による実績でない場合は実績とは認められない。
・コリンズで港湾または漁港における実績や海上における実績を伴うことが不明な場合は、図面や特記仕様書など、条件を満たすことが確認できる資料を添付すること。

（別記様式３）　　（用紙Ａ４）

監理（主任）技術者の資格・同種工事実績

※条件を満たすことが確認できる資料を必ず添付すること（次頁参照）

共

会社名：

◆役職従事について
監理技術者又は主任技術者の**いずれかを**記載すること。
資料提出時点で決まっていない場合は「監理（主任）技術者」と記載し、監理技術者の条件を満たすことが確認できる資料を添付すること。

配置予定技術者の従事役職・氏名		（フリガナ） ○○技術者　○○　　○○
法令による資格・免許		１級土木施工管理技士（取得年 監理技術者資格（最新交付年：平成○○年、交付番号：○○号、所属建設業者：○○（株）） 監理技術者講習（修了年：平成○○年、修了証番号：0000-0000000000 号）
CPD 単位の取得状況		（社）○○○○○○会　　○○ユニット／○年
同種性区分（選択）		より同種性の高い工事　・　同種性が認められる工事
工事名称等		○○○○○○○○○○工事
		○○○○○○○○○○
		北海道○○郡○○町
		○○○，○○○，○○○円
	工期	令和○○年○○月○○日　～　令和○○年○○月○○日
	従事役職及び従事期間	現場代理人・主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐・ 監理技術者（専任特例○号）・担当技術者 令和○○年○○月○○日　　～　令和○○年○○月○○日 （休業期間　令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日（○○日間））
	工事内容	**※同種工事の経験等が証明できる事項を記載すること。**なお、記載にあたっては、証明書類として提出されるＣＯＲＩＮＳ又は最終契約の設計書等（設計書、平面図、配置図、特記仕様書等）の写しで確認できる事項とする。※配置予定技術者が複数の場合、技術者の評価項目の評価値合計が最低の配置予定技術者を評価対象とする。
	受注形態（選択）	単体　・　ＪＶ（出資比率　　%）
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登録番号：○○○○○○○○○○）
	優良工事施工技術者表彰の有無（選択）	有（表彰年：令和○○年、局長・部長表彰、工事名：○○○○工事）・無
申請時における他工事の従事状況等	工事名称	○○○○○○○○○○工事
	発注機関名	○○○○○○○○○○
	工期	令和○○年○○月○○日　～　令和○○年○○月○○日
	従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐・ 監理技術者（専任特例○号）・担当技術者
	本工事と重複する場合の対応措置	（記載例） 本工事の契約締結日前の○○月○○日に完了検査のため本工事に従事可能
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登録番号：○○○○○○○○○○）　・　無

該当する区分に必ず○をすること（誤記が多い）
記載がない場合や内容が確認できない場合は欠格となる場合がある。

◆従事期間について
同種工事の従事期間を記載し、工事工期より短い場合は、経験を満たしていることが確認できる実施工程表（最終）等を添付すること。

対象期間を確認の上必要事項を記入すること。（誤記が多い）

表彰の証明書類は不要

・実績がある場合でも記載がない場合は、申請通りとなる。
・入札公告時点で参加企業に過去３年以上在籍していない者については、加点対象とならない。

◆配置予定技術者が申請時に他の工事に従事している場合、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容や従事役職等が分かる資料を添付すること。

・申請内容を証明する資料の省

	公告日		
同一申請資料	R5.○○.○○	一般国道○○号○○市○○○○○○工事	・技術者の資格・免許の写し ・CPD 単位の証明書の写し ・同種条件の実績 （CORINS・工事成績通知表の写し） ・他工事の従事状況 （CORINS の写し）

注９、注１０参照

記載例なので、適宜修正すること。

工事内容等について別記様式２と同様の工事の場合は、“企業と同一”と記載することで記載内容を省略することができる。

注１　申請時における他工事の従事状況は、申請時に従事している全ての工事について記載するものとし、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容が確認できる資料を添付すること。
注２　従事役職欄には、上記に記載された役職より選択すること。
注３　対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、休業期間に相当する日数を対象期間に加えることができる。この場合、休業を証明できる書類を添付すること。
注４　対象期間中に国等発注による事業促進ＰＰＰ又はＣＭ（施工段階に限る）に従事していた場合、その従事期間を除いて対象年度を遡ることができる。遡りは、全従事期間の１年未満を切り捨てた期間とする。この場合、従事していたことを証明できる書類を添付すること。
注５　平成２３年度から公告開始日時点までに、元請けとして完成し、引渡しが完了した、同種条件を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率２０％以上の場合のものに限る。）共同企業体の場合は、当該共同企業体として、又は構成員のいずれか１社が施工実績を有すること。
注６　配置予定技術者の工事実績において、コリンズに登録されてない海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績を記載する場合は、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し及び当該工事又は業務の内容について確認できる資料を添付すること。
注７　海外インフラプロジェクト優秀技術者の表彰を記載する場合は、優良工事技術者表彰の有無の欄に記載し、国土交通大臣が発行する海外認定・表彰制度の写しを添付すること。
注８　優良工事施工技術者表彰の加点において、入札公告時点で参加企業に過去３年以上在籍していない者については、加点しない。
注９　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、申請内容を証明する資料（CORINS の写し、技術者の資格の写し等）の提出を省略することができる。提出資料を省略する場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する項目・書類等を記載すること。なお、当該様式の記載と提出の省略はできないので注意すること。
注 10　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

監理技術者（特例２号）配置可能工事の場合

監理技術者（専任特例２号）に関する留意事項

（別記様式３）　　（用紙Ａ４）

監理（主任）技術者の資

◆監理技術者（専任特例２号）を配置する場合は監理技術者（専任特例２号）と記載すること。
（監理技術者（専任特例２号）を配置しない場合は、監理技術者・主任技術者のいずれかを記載すること）

配置予定技術者の従事役職・氏名		（フリガナ） 監理技術者（専任特例２号）　○○　○○
法令による資格・免許		１級土木施工管理技士（取得年：平成○○年、合格証明書番号：0000000 号） 監理技術者資格（最新交付年：平成○○年、交付番号：○○号、所属建設業者：○○（株）） 監理技術者講習（修了年：平成○○年、修了証番号：0000-0000000000 号）
CPD 単位の取得状況		（社）○○○○○○会　○○ユニット／○年
同種性区分（選択）		より同種性の高い工事　・　同種性が認められる工事
工事名称等		○○○○○○○○○○工事
		○○○○○○○○○○
		北海道○○郡○○町
		○○○，○○○，○○○円
	工期	令和○○年○○月○○日　～　令和○○年○○月○○日
	従事役職及び従事期間	現場代理人・主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐・ 監理技術者（専任特例○号）・担当技術者 令和○○年○○月○○日　～　令和○○年○○月○○日 （休業期間 令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日（○○日間））
	工事内容	※ 同種工事の経験等が証明できる事項を記載すること。なお、記載にあたっては、証明書類として提出されるＣＯＲＩＮＳ又は最終契約の設計書等（設計書、平面図、配置図、特記仕様書等）の写しで確認できる事項とする。 ※ 配置予定技術者が複数の場合、技術者の評価項目の評価値合計が最低の配置予定技術者を評価対象とする。
	受注形態（選択）	単体
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登
	優良工事施工技術者表彰の有無（選択）	有（表彰年、令和
配置予定技術者の申請時における他工事の従事状況他	工事名称	○○○○○○○○○○工
	発注機関名	○○○○○○○○○○
	工期	令和○○年○○月○○日　～　令和○○年○○月○○日
	従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐・ 監理技術者（専任特例○号）・担当技術者
	本工事と重複する場合の対応措置	（記載例）監理技術者（専任特例２号）を配置予定（当該工事と兼務）
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登録番号：○○○○○○○○○○）　・　無

該当する区分に必ず○をすること
（誤記が多い）
記載がない場合や内容が確認できない場合は欠格となる場合がある。

現在従事している工事と兼務する場合は必ず従事している工事を記載すること。兼務する工事が未定の場合は、従前通り、配置予定技術者の申請時における他工事の従事状況等を記載すること。

・入札公告時点で参加企業に過去３年以上在籍していない者については、加点対象とならない。

（次頁も要記載）

監理技術者（専任特例２号）を配置する場合は、以下を記載すること。

監理技術者（専任特例２号）を配置する場合は、監理技術者補佐を記載すること。

監理技術者補佐の氏名		監理技術者補佐　○○　○○
法令による資格・免許		１級土木施工管理技士（取得年、合格証明書番号） 監理技術者資格（最新交付年、交付番号及び所属建設業者）
監理技術者補佐の申請時における他工事の従事状況等	工事名称	○○○○○○○○○○工事
	発注機関名	○○○○○○○○○○
	工期	令和○○年○○月○○日　～　令和○○年○○月○○日
	従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者補佐・ 監理技術者（専任特例○号）・担当技術者
	本工事と重複する場合の対応措置	（記載例）本工事に着手する前の○○月○○日に完了検査のため本工事に従事可能
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登録番号：○○○○○○○○○○）　・　無

・申請内容を証明する資料の省略（省略する資料を最初に添付した工事を記載すること）

	公告日	工事名	省略する項目と資料
同一申請資料	R5.○○.○○	一般国道○○号○○市○○○○○○工事	・技術者の資格・免許の写し ・CPD 単位の証明書の写し ・同種条件の実績 （CORINS・工事成績通知表の写し） ・他工事の従事状況 （CORINS の写し）

注１２、注１３を参照

記載例なので、適宜修正すること。

注１　申請時における他工事の従事状況は、申請時に従事している全ての工事について記載するものとし、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容が確認できる資料を添付すること。

注２　従事役職欄には、上記に記載された役職より選択すること。

注３　対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、休業期間に相当する日数を対象期間に加えることができる。この場合、休業を証明できる書類を添付すること。

注４　対象期間中に国等発注による事業促進ＰＰＰ又はＣＭ（施工段階に限る）に従事していた場合、その従事期間を除いて対象年度を遡ることができる。遡りは、全従事期間の１年未満を切り捨てた期間とする。この場合、従事していたことを証明できる書類を添付すること。

注５　平成２３年度から公告開始日時点までに、元請けとして完成し、引渡しが完了した、同種条件を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率２０％以上の場合のものに限る。）共同企業体の場合は、当該共同企業体として、又は構成員のいずれか１社が施工実績を有すること。

注６　監理技術者（専任特例２号）を配置する場合は、配置予定技術者の従事役職に監理技術者（専任特例２号）と記載すること。

注７　監理技術者（専任特例２号）を配置する場合、兼務可能な工事は室蘭開発建設部管内の工事（室蘭開発部管内における工事または室蘭開発建設部発注工事）とする。

注８　監理技術者（専任特例２号）を配置する場合は、記載内容が確認できる以下の資料を提出すること。

（提出がない場合や内容が確認できない場合は欠格となる場合がある。）

（１）現在従事している工事と兼務する場合は、CORINS の写しのほか、入札公告・特記仕様書・協議簿等により監理技術者（専任特例２号）の配置対象の工事であることがわかる資料

（２）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）

（３）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類

（４）以下について記載した業務分担、連絡体制等を記載した書類

・監理技術者（専任特例２号）は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。

・監理技術者（専任特例２号）と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

・監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

注９　配置予定技術者の工事実績において、コリンズに登録されてない海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績を記載する場合は、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し及び当該工事又は業務の内容について確認できる資料を添付すること。

注 10　海外インフラプロジェクト優秀技術者の表彰を記載する場合は、優良工事技術者表彰の有無の欄に記載し、国土交通大臣が発行する海外認定・表彰制度の写しを添付すること。

注意事項を確認すること。

注 11　優良工事施工技術者表彰の加点において、入札公告時点で参加企業に過去３年以上在籍していない者については、加点しない。

注 12　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、申請内容を証明する資料（CORINS の写し、技術者の資格の写し等）の提出を省略することができる。提出資料を省略する場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する項目・書類等を記載すること。なお、当該様式の記載と提出の省略はできないので注意すること。

注 13　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

◆「監理（主任）技術者の資格・同種工事実績」の留意事項

1　監理（主任）技術者の資格の確認について

・監理（主任）技術者の資格を有することが確認できる書類をＰＤＦファイルにして添付すること。
なお、ＰＤＦファイルの文字が読み取れることを確認のうえ送付すること。
※監理技術者証の写しでは文字が小さく解像度によっては記載事項が確認できない場合があります。再度提出をお願いする場合がありますので、原本を拡大コピーし添付する、または直接スキャンし解像度を高くし添付するなど、数字が読み取れることを確認のうえ提出をお願いします。

【添付書類例】

（１）技術者資格

〇級技術検定合格証明書

監理技術者資格者証（有効期限が切れていないか注意すること）

監理技術者講習修了証（同上）

（２）恒常的な雇用関係（３ヵ月以上の雇用期間を確認）

監理技術者資格者証

なお、監理技術者資格者証が最新版のため、３ヵ月を証明できない場合は更新前の資格者証を併せて添付すること。監理技術者資格者証で所属企業名及び雇用期間を証明できない場合は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）や標準報酬決定通知書等を添付すること。

資料においては、氏名、資格取得年月日、事業所名を確認できること。

なお、保険者番号、記号、番号及び住所等の個人情報はマスキングすること。

・配置予定技術者として複数の候補者を提出することができるが、評価は監理（主任）技術者の資格及び実績要件を満たす者の中で、評価値が最も低い者で評価する。なお、複数の候補者のうち１名でも参加要件を満たしていない場合は欠格となる。

・配置予定技術者の同種工事がコリンズに登録されていない場合は、配置されていたことが確認できる書類（①現場代理人等通知書、②施工体制台帳、③発注者の従事証明書など）を添付すること。

・海上工事施工管理者資格、河川管理技術者資格を有する場合は別記様式３に記載するともに資格を証明できる書類の写しを提出すること。

交付日から公告日までの期間が３ヶ月未満の場合には更新前の資格者証を添付することで継続的な雇用関係の証明となる。

数値や文字が鮮明に読み取れることを確認してください

監理技術者資格者証（表面）

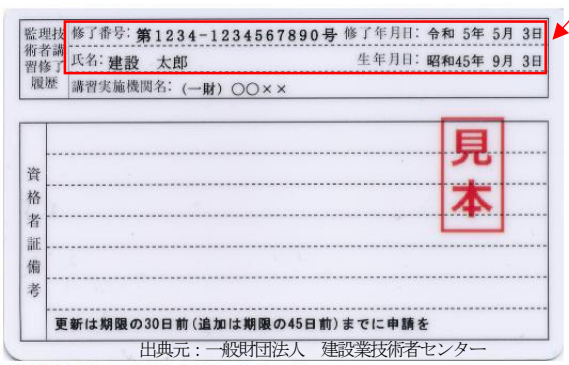

監理技術者資格者証（裏面）

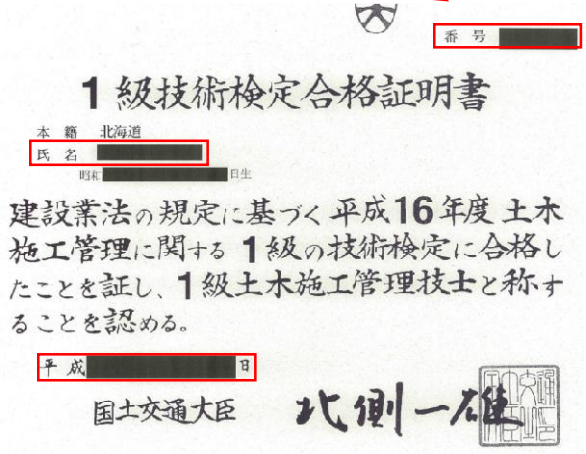

２　同種工事の確認について

・配置予定技術者についても同種工事の要件を満たさなければなりません。同種工事の要件を証明する書類は基本的にコリンズとするが、同書類での確認が出来ない場合は最終契約の設計書・図面・特記仕様書等の分かる部分を添付すること。なお、コリンズ登録されていない場合は、契約書を添付すること。

・同種工事が北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事の場合は、工事成績評定通知書の写しを必ず添付すること。

※紛失等により無い場合は、別添「書類の作成・提出に当たって」を参照

・同種工事の要件事例については、別記様式２の「同種工事の施工実績」の留意事項を参照願います。

・同種工事の従事期間が工事期間より短い場合は、経験を満たしていることが確認できる実施工程表（最終）等を添付すること。

・同種性区分において、申請された区分に条件が満たない場合は、評価結果が変わることがあります。

３　申請時における他工事の従事状況等について

・配置予定技術者が資料提出時に他の工事に従事している場合は、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容や従事役職等が分かる資料（コリンズ等）を添付すること。

４　監理技術者（専任特例２号）の配置について

・監理技術者（専任特例２号）の配置における手続き(別紙)を参考とすること。

◆　ＣＰＤ単位の取得状況の確認について（(一社) 全国土木施工管理技士会連合会の場合）

室蘭開発建設部では取得単位数の確認期間を公告年度の前年度４月１日から競争参加資格確認資料の提出期限日までの任意の１年間（複数年の場合も含め下記参照）で行います。また、新型コロナウィルス感染症の拡大防止等の対応により、加点対象単位を緩和しています。なお、取得単位の証明にあたっては実施団体が発行する学習履歴証明書及び学習履歴明細書を添付すること（ホームページの会員情報は証明書と認められません）。

◆確認期間と取得単位数◆

■令和8年度の運用で評価する単位

※令和8年4月1日以降に入札公告を行う令和8年度発注工事に適用

加点対象CPD実施協会	前年度4月1日から任意の1年間	左記、前年度4月1日から任意の2年間	左記、前年度4月1日から任意の3年間	左記、前年度4月1日から任意の4年間	左記、前年度4月1日から任意の5年間	
(一社) 全国土木施工管理技士会連合会	20	40	60	70	80	ユニット
(公社) 土木学会	5年間で200					単位
	50以上	50以上	50以上	25以上	25以上	
(公社) 日本技士会	50		150			CPD時間
(公社) 建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議加入団体	12					認定時間
(公社) 日本造園学会	50					単位
(公社) 農業農村工学会	15					単位
				（5割に緩和）	（5割に緩和）	

※ R8年度工事の場合 ： R7.4.1～ R6.4.1～ R5.4.1～ R4.4.1～ R3.4.1～

◆考え方（推奨単位 20 ユニット/１年間の場合）◆

資料の提出期限日　２０２６年１２月１１日（取得単位数の確認期間　2025/4/1～2026/12/11）

例１）　証明期間が確認期間内の場合

①　学習履歴証明書の証明日　2026 年３月 31 日（取得単位数の証明期間　2025/4/1～2026/3/31）
　　取得ユニット数　２３unit
　　加点の有無　加点あり（有効ユニット数：２３unit）

②　学習履歴証明書の証明日　2026 年10 月 31 日（取得単位数の証明期間　2025/11/1～2026/10/31）
　　取得ユニット数　２５unit
　　加点の有無　加点あり（有効ユニット数：２５unit）

例２）証明期間が確認期間外を含む場合

学習履歴証明書の証明期間が確認期間外を含む場合は、学習履歴明細書により証明期間内の各取得単位数を確認し、推奨単位数を満たしているか確認する。

③　学習履歴証明書の証明日　2026 年１月 31 日（取得単位数の証明期間　2025/2/1～2026/1/31）
　　取得ユニット数　２２unit
　　加点の有無　加点なし（有効ユニット数：１７unit）
　　※有効ユニット数が２０ユニット以上有している場合は加点あり

（別記様式３－１）

電子入札システムで提出する場合は押印不要。紙で提出する場合も押印省略可能だが、省略する場合には、証明者名に加えて、本件の責任者及び担当者の氏名及び連絡先を明記すること。

実務経験証明書

下記の者は、〇〇〇工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者　〇〇建設㈱　代表取締役　〇〇　〇〇

技術者の氏名	〇〇　〇〇	生年月日	昭和（平成）〇〇年〇〇月〇〇日	使用された期間	〇〇年〇〇月から 現在まで
使用者の商号又名称	〇〇建設㈱				
最終学歴	昭和（平成）〇〇年〇〇月 〇〇工業（学校）　〇〇科卒業			国家資格	〇〇〇〇〇〇
				技能検定	〇〇〇〇〇〇

職　名	実務経験の内容	実務経験年数
	〇〇工事業に該当する工事のみ記入	〇〇年〇〇月　から　〇〇年〇〇月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄
		年　月　から　年　月　迄

配置予定技術者の資格要件として、実務経験が必要な場合にのみ記載する。**１級土木施工管理技士などの入札説明書に記載の資格があり、それを持って資格要件を満たすものは、本様式の提出は必要ありません。**

使用者の証明を得ることができない場合	その理由		合計　満　〇〇年〇〇月	
			証明者と被証明者との関係	社員

・申請内容を証明する資料の省略（省略する資料を最初に添付した工事を記載すること）

	公告日	工事名	省略する項目と資料
同一申請資料	R5.〇〇.〇〇	一般国道〇〇号〇〇市〇〇〇〇〇〇工事	・従事状況（CORINS の写し）

注２、注３参照

記載例なので、適宜修正すること。

注１　実務経験年数の記入方法については、監理技術者実務経験証明書における実務経験年数の記入方法と同様とする。

注２　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、申請内容を証明する資料（CORINS の写し、技術者の資格の写し等）の提出を省略することができる。提出資料を省略する場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する項目・書類等を記載すること。なお、当該様式の記載と提出の省略はできないので注意すること。

注３　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

（別記様式３－２）　　（用紙Ａ４）

施工環境監理者の資格

会社名：

配置予定施工環境監理者の氏名		施工環境監理者　〇〇　　〇〇
法令による資格		□技術士（取得年、登録部門、登録番号） □水産工学技士（取得年） □１級又は２級土木施工管理技士（取得年） 学歴　□大学　□短期・専門　□高校　□その他 □指定課程卒業　□指定課程以外卒業 水産土木実務経験年数　〇年 ※該当する項目をチェックすること。
専任・併任の別		専任　　併任
申請時における他工事の従事状況等	工　事　名　称	
	発 注 機 関 名	
	工　　期	令和〇〇年〇〇月〇〇日　～　令和〇〇年〇〇月〇〇日
	従　事　役　職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐・ 監理技術者（専任特例１or２号）・担当技術者
	本工事と重複する場合の対応措置	（記載例） 本工事の契約締結日前の〇〇月〇〇日に完了検査のため本工事に従事可能
	CORINS 登録の有無（選択）	有（CORINS 登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇）　・　無

注１　専任・併任の区分についていずれかに〇を付すこと。
注２　申請時における他工事の従事状況は、申請時に従事している全ての工事について記載するものとし、本工事を落札した場合の技術者の対応措置を記載し、その内容が確認できる資料を添付すること。
注３　１級又は２級土木施工管理技士の資格で申請する場合は学歴、水産土木実務経験年数を記載すること。
注４　本様式は、落札決定後特別契約事項となることから会社名について記載漏れや誤りがある場合は欠格とする。

（別記様式３－３）　　（用紙Ａ４）

監理（主任）技術者等の工事成績

共同企業体名：
会社名：○○○○（株）

配置予定技術者の従事 役　職　・　氏　名	（フリガナ） 例）監理技術者　○○　○○
工事の経験の概要	平成２７～令和６年度に、元請けとして完成した、北海道開発局発注工事のうち、入札説明書４（２）に記載された工事区分に該当する任意の１件と、監理技術者（監理技術者配置の必要のない工事は主任技術者、ＪＶの場合は構成員の監理技術者又は主任技術者）又は現場代理人として従事したもの限る。
工事の経験の概要	一般土木
工事の経験の概要	○○○○○○工事
発注機関名	北海道開発局　○○開発建設部
契約金額	○○○，○○○，○○○円
工期	令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日
従事役職	例）監理技術者
従事期間	令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日 （休業期間　令和○○年○○月○○日～令和○○年○○月○○日（○○日間））
工事成績評点	○○点
CORINS 登録の有無 （選択）	有（CORINS 登録番号：○○○○○○○○○○）　・　無

「対象工事」欄に記載してある内容が確認できる資料を必ず添付すること。
・コリンズ　・工事成績評定通知書など
・条件を満たす施工実績であれば、企業又は配置予定技術者の同種工事（別記様式２又は３）と同じ工事を記載してよい。（あえて別の工事を記載しなくてもよい。）

◆工事区分（誤記が多い）
入札説明書４（２）に記載された工事区分を記載する。
（記載例）・一般土木　・建築
・鋼橋上部　・電気　など

◆従事役職
監理技術者（監理技術者配置の必要のない工事は主任技術者）又は現場代理人と記載する。なお、ＪＶでの従事は、メイン（監理技術者）、サブ（主任技術者）共に評価対象とする。

・申請内容を証明する資料の省略（省略する資料を最初に添付した工事を記載すること）

	公告日	工事名	省略する項目と資料
同一申請資料	R5.○○.○○	一般国道○○号○○市○○○○○○工事	・工事経験（CORINS の写し・工事成績通知表）

注５、注６参照

記載例なので、適宜修正すること。

注１　ＣＯＲＩＮＳの写しを添付すること。ただし、ＣＯＲＩＮＳ未登録工事の工事成績を記載する場合は、担当した役割と技術的内容が分かる書類（施工計画書等、確認できるものの写し）を添付すること。

注２　工事成績評定通知書の写しを添付すること。

注３　対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、休業期間に相当する日数を対象期間に加えることができる。この場合、休業を証明できる書類を添付すること。

注４　対象期間中に国等発注による事業促進ＰＰＰ又はＣＭ（施工段階に限る）に従事していた場合、その従事期間を除いて対象年度を遡ることができる。遡りは、全従事期間の１年未満を切り捨てた期間とする。この場合、従事していたことを証明できる書類を添付すること。

注５　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、申請内容を証明する資料（CORINS の写し、技術者の資格の写し等）の提出を省略することができる。提出資料を省略する場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する項目・書類等を記載すること。なお、当該様式の記載と提出の省略はできないので注意すること。

注６　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

◆監理（主任）技術者の工事成績の留意事項

・対象となる従事役職は、監理技術者（監理技術者配置の必要のない工事は主任技術者）又は現場代理人である。なお、ＪＶでの従事の場合は、メイン（監理技術者）、サブ（主任技術者）共に評価対象とする。
・従事期間が工期より短い場合は、従事期間が１２ヶ月以上又は全体工期の１／２以上ある場合を評価対象とする。なお、専任での配置を要しない期間を含む工事は、専任での配置を要する期間により判断することとし、条件を満たすことを確認する資料として工程表等を添付すること。
・工事区分「一般土木」については、同一事業部門（道路部門のみ対象）の年間維持除雪工事の工事区分「維持」の工事成績も評価対象とする。
・工事区分「舗装」については、同一事業部門（道路部門のみ対象）の年間舗装維持工事の工事区分「維持」の工事成績も評価対象とする。

（別記様式６）　　（用紙Ａ４）

施工上の特定の課題等に関する工夫等

工事名・会社名を間違えると欠格になるので注意。

工事名：一般国道○○○号○○町○○川橋補修外一連工事

会社名又は共同企業体名：○○○○建設（株）

■施工上の特定の課題等に関する工夫等	橋台施工時における施工上の課題について （周辺環境対策含む）

具　体　的　な　施　工　計　画

①　○○○○○○○○について
・具体的手法　：○○○
・導入目的、理由：○○○
・導入の効果、優位性：○○○
②
③

施工上の課題としてあげたものについて、具体的な施工計画を記述すること。
具体的手法、導入目的・理由、導入の効果・優位性を記述すること。
（施工上の課題として重要と思われる事項から５つまでの提案を記述すること。６つ目以降の提案については評価しない。）
なお、接続詞（および、なお、また、とともに等）を使用した記述については１つの文章であっても記述内容によって２以上の提案と判断した場合は最初の提案のみを評価するので留意すること。

【悪い例】

①　□□□□□□□□□について
○○○○○○○○○○は○○○○○○○○○○○○を実施し、△△△△△△△△△△△△△は△△△△△△△△△△を行います。

このような記述の場合、記述内容によって２つの提案と判断した場合は最初の提案のみを評価する。
なお、②以降⑤までの提案も同様な評価を行う。

②　■■■■■■■■■■について
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇は◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇を実施します。また、◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆は◆◆◆◆◆◆◆◆◆及び☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆を行うとともに★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★とします。

このような記述の場合、記述内容によって４つの提案と判断した場合は最初の提案のみを評価する。

注１　本様式はＡ４版１枚に収まるように作成する。本様式の注意書きは記載不要とする。
注２　文字サイズは１０ポイント以上とし、モノクロで作成すること。用紙の周囲に 20㎜ 以上の余白を設けること。これらが守られていない場合は評価しない。
注３　提案数は５つまでとし重要なものから記述する。
注４　コストをかけて単純に、仕様書等で定められた試験回数等を増やす、管理規格値の厳格化や養生日数を増やすのみの取組については評価しない。
注５　過度にコスト負担を要する取組がなされた場合は評価しない。（増員、資材・設備・装置の過度な仕様等は評価しない場合がある。）
　また、総合評価方式における技術提案のオーバースペック事例集として国土技術政策総合研究所ホームページ（ http://www.nilim.go.jp で検索）に掲載されているので参考にすること。
　なお、港湾漁港工事のオーバースペック及び標準的項目は北海道開発局ホームページ（https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_ken/ud49g7000000tm4k-att/nohyoka_koumoku.pdf）で公表している。
注６　室蘭開発建設部のホームページにある記載例に留意し、作成すること。
注７　新技術を記載する場合はＮＥＴＩＳ登録番号を記載すること。
注８　特記仕様書に記載している「協議未了」「設計変更」「未計上の工種」に対する提案は評価対象外とする。
注９　他機関と協議が必要となる提案は評価しない。
注 10　ＩＣＴ活用工事（施工者希望Ⅰ型・施工者希望Ⅱ型）においては、技術提案ではＩＣＴの活用について加点対象としない。
　なお、ＩＣＴ活用工事（施工者希望Ⅰ型）においては、ＩＣＴの活用について別記様式２０に記載すること。
　但し、ＩＣＴ活用施工に係る技術を応用（別の技術を組み合わせて効果を高める、または別の効果を発現する等を含む）した技術提案については、その応用部分（付加的な内容）についてのみ評価対象とする。
注 11　本様式は、落札決定後特別契約事項となることから工事名・会社名について記載漏れや誤りがある場合は欠格とする。

（別記様式７）　　（用紙Ａ４）

当該工事での留意事項等

工事名・会社名を間違えると欠格になるので注意。

工事名：一般国道○○○号○○町○○川橋補修外一連工事

会社名又は共同企業体名：○○○○建設（株）

■当該工事での留意事項等	橋梁防護柵取替時の施工上留意すべき事項について （公衆災害含む）（交通安全対策及び交通事故防止対策は除く）

当該工事での留意事項等

①　○○○○○○○○について
○○○○○○は、○○○であることから、○○○○○○○○○○を実施します。
これにより、○○○に対して効果があり、○○○が向上するものである。

②　・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・

③　・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・

留意すべき事項としてあげたものについて、施工にあたり具体的にどのような留意をするのかを記述すること。
具体的な手法、その導入目的、得られる効果を記述すること。
（当該工事での留意すべき事項の重要と思われる事項から３つまでの提案を記述すること。４つ目以降の提案については評価しない。）
なお、接続詞（および、なお、また、とともに等）を使用した記述については１つの文章であっても記述内容によって２以上の提案と判断した場合は最初の提案のみを評価するので留意すること。

【悪い例】

①　□□□□□□□□□□について
○○○○○○は、○○○であることから、○○○に留意し○○○○○○○を実施し、また△△△△△△は△△△に留意し、△△△△△△△△△△を行います。

このような記述の場合、記述内容によって２つの提案と判断した場合は最初の提案のみを評価する。なお、②以降③までの提案も同様な評価を行う。

②　■■■■■■■■■■について
◇◇◇◇◇◇は、○○○であることから、◇◇◇に留意し◇◇◇◇◇◇◇を実施します。また、◆◆◆◆◆は◆◆◆に留意し◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆及び☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆を行うとともに★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★とします。

このような記述の場合、記述内容によって４つの提案と判断した場合は最初の提案のみを評価する。

注１　本様式はＡ４版１枚に収まるように作成する。本様式の注意書きは記載不要とする。
注２　文字サイズは１０ポイント以上とし、モノクロで作成すること。用紙の周囲に 20㎜ 以上の余白を設けること。これらが守られていない場合は評価しない。
注３　提案数は３つまでとし重要なものから記述する。
　なお、必須の留意事項が設定されている場合に、必須とされた留意事項の記載がない場合は評価しない。
注４　コストをかけて単純に、仕様書等で定められた試験回数等を増やす、管理規格値の厳格化や養生日数を増やすのみの取組については評価しない。
注５　過度にコスト負担を要する取組がなされた場合は評価しない。（増員、資材・設備・装置の過度な仕様等は評価しない場合がある。）
　また、総合評価方式における技術提案のオーバースペック事例集として国土技術政策総合研究所ホームページ（ http://www.nilim.go.jp で検索）に掲載されているので参考にすること。
　なお、港湾漁港工事のオーバースペック及び標準的項目は北海道開発局ホームページ（https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_ken/ud49g7000000tm4k-att/nohyoka_koumoku.pdf）で公表している。
注６　室蘭開発建設部のホームページにある記載例に留意し、作成すること。
注７　新技術を記載する場合はＮＥＴＩＳ登録番号を記載すること。
注８　特記仕様書に記載している「協議未了」「設計変更」「未計上の工種」に対する提案は評価対象外とする。
注９　他機関と協議が必要となる提案は評価しない。
注 10　ＩＣＴ活用工事（施工者希望Ｉ型・施工者希望Ⅱ型）においては、技術提案ではＩＣＴの活用について加点対象としない。
　なお、ＩＣＴ活用工事（施工者希望Ｉ型）においては、ＩＣＴの活用について別記様式２０に記載すること。
　但し、ＩＣＴ活用施工に係る技術を応用（別の技術を組み合わせて効果を高める、または別の効果を発現する等を含む）した技術提案については、その応用部分（付加的な内容）についてのみ評価対象とする。
注 11　本様式は、落札決定後特別契約事項となることから工事名・会社名について記載漏れや誤りがある場合は欠格とする。

（別記様式８）　　（用紙Ａ４）

その他の技術的適正

会社名：○○○○（株）

項　　目	当　該　工　事　に　お　け　る　施　工　体　制
舗装施工管理技術者の配置	当該工事に配置予定の舗装施工管理技術者（(社）日本道路建設業協会認定資格（旧（財）道路保全技術センター認定資格））は、配置ありの場合は、かっこ内に該当する人数及び配置予定技術者名を記入すること。 該当する箇所を記載すること。 配置あり　（１級の有資格者数　１人、２級の有資格者数　０人） （配置予定技術者名　○○　○○　） （配置予定技術者名　　） 配置なし 注１）当該技術者は元請と恒常的雇用関係にある技術者で当該工事に専任配置する場合に限る。 注２）当該工事に専任配置する監理技術者又は主任技術者が当該資格を有する場合も含む。
技能者の配置	当該工事に配置予定の技能者について、次表に記入すること。 当該工事に配置予定の技能者の全人数　７人 うち、元請に雇用されている人数　５人 うち、子会社である１次下請に雇用されている人数　０人 注３）技能者とは、職長、主要機械のオペレーター、レーキマンに限る。 注４）子会社とは、当該工事の元請と連結決算を行っている会社をいい、１次下請に限る。
主要機械の配置	当該工事に配置予定の主要機械について、次表に記入すること。 注５）主要機械とはAs・Coﾌｨﾆｯｼｬ、ﾏｶﾀﾞﾑﾛｰﾗ、ﾀｲﾔﾛｰﾗ、振動ﾛｰﾗ、ﾓｰﾀｰｸﾞﾚｰﾀﾞ、路面ﾋｰﾀに限る。 注６）子会社とは、当該工事の元請と連結決算を行っている会社をいい、１次下請に限る。 注７）長期リースとは、３年以上の契約に限る。それ以外のリースはレンタルとする。

	As・Coﾌｨﾆｯｼｬ	ﾏｶﾀﾞﾑﾛｰﾗ	ﾀｲﾔﾛｰﾗ	振動ﾛｰﾗ	ﾓｰﾀｰｸﾞﾚｰﾀﾞ	路面ﾋｰﾀ	計
当該工事に配置予定の主要機械の全台数	1	2	2	3	0	2	１０
うち、元請が保有又は長期リースしている台数	1	1	1	0	0	1	4
うち、子会社である１次下請が保有している台数	0	0	1	0	0	1	2

注１　技能者及び主要機械の配置数については、予定している施工のピーク時とすること。

注２　本様式は、落札決定後特別契約事項となることから会社名について記載漏れや誤りがある場合は欠格とする。

（別記様式９）　　（用紙Ａ４）

工事に使用する作業船の申請

１．作業船の保有形態	・自社　　・ファイナンスリース ・共有（○○%）　子会社共有・子会社所有・保険支払比率　※1

※作業船の保有状況の評価基準：出資比率、ファイナンスリース、保険支払比率、保険支払比率

２．環境性能の高い作業船・新造船使用の有無 （どちらかを選択）	環境性能の高い作業船　・有　　・無 新造船　　・有　　・無

それぞれ、どちらかを必ず選択。

３．環境性能の高い作業船に設置された原動機、中古船買収の出資比率※2 （出資比率と購入方式を選択）	・自社 ・共同○○%（保険支払比率は評価の対象としない）※3 ・原動機購入 ・中古船購入

※環境性能の高い作業船の評価基準：出資比率のみ（保険支払比率は評価対象としない）

４．新造船の場合の購入時出資比率※4	・○○%　※3　　（保険支払比率は評価の対象としない）

※新造船の評価基準：出資比率、ファイナンスリース（保険支払比率は評価対象としない）

※1 共有（共同保有）を設定する場合、保有比率を記載のこと
※2「２．環境性能の高い作業船・新造船使用の有無」で「環境性能の高い作業船　有」を選択した場合を対象
※3 共同で新造あるいは製造する場合、出資比率を記載のこと
※4「２．環境性能の高い作業船・新造船使用の有無」で「新造船　有」を選択した場合を対象

５．上記作業船の申請時における在港場所	○○港

６．作業船の諸元	船種：
	船名：
	推進形態：
	規格・能力等：
	建造年月日：

７．使用する作業	作業箇所・工種：（例）■■港○○岸壁※5 ○○ブロック運搬据付※6
	作業箇所・工種：
	船種：
	船名：
	規格・能力等：

※5 作業箇所に記載する事項は、港名・施設とする。
なお、施工箇所点在型試行工事で複数港での使用を申請する場合は、複数港分を記載する。
※6 作業内容に記載する事項は、港湾請負工事積算基準の積算要素（レベル６）を対象とする。

環境性能の高い作業船使用・新造船の場合に記載する。

工事に使用する作業船に設置された原動機一覧

（２．環境性能の高い作業船使用の場合に記載する）

駆　動　部	型式番号	機関の種類	基数	製造年月日	備考

留意事項

１）本工事に使用する対象作業船について、保有に関する事項、環境性能および新造船に関する事項を記載し、保有が確認できる資料または保険支払比率が確認できる資料、出資比率が確認できる資料を添付すること。なお、本保有状況は１隻のみとし、複数の作業船保有状況の提出は認めない。

２）企業体により競争参加した場合は、構成員のいずれかが、対象工事に使用する作業船を保有しているかを評価する。

３）環境性能達成の有無については、作業船に設置された原動機に対して発行される「国際大気汚染原動機証書」にて判断するため、原動機各々に対する「国際大気汚染防止原動機証書」の写しを添付すること。ただし、「国際大気汚染原動機証書」が発行されない場合は、原動機の定格出力、定格回転数、窒素酸化物の放出量がわかる資料及びそれらを証明できる資料等を提出すること。

４）工事に使用する作業船に設置された原動機一覧には、作業船建造時に設置された原動機もしくは建造時に設置された原動機を撤去した場合は、代替えとして設置された原動機すべてを記載すること。なお、いずれかの原動機において、環境性能を達成（「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 19 条の 3」に基づく「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」を満足しているもの）していない場合は、加点の対象としない。

５）自社保有船舶とは、１００%自社保有の船舶の他、親会社が５０%以上の株式を保有している子会社１００%保有の船舶又は親会社と共有で１００%保有している船舶をいう。また、申請者が最終的に保有者となることを前提として、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、且つ、実態として申請者が建造費を含めたリース料を払いつつ自社保有船舶と同等の維持・使用を行う（ファイナンスリース）船舶も自社保有船舶に含めることができる。

６）共有船舶については、当該船舶の保有あるいは保有船舶の現行機能を保持するに当たり、新造、改良または機能の追加のために必要な経費を複数の者で負担している船舶をいう。なお、申請された作業船については、原則、本工事の契約期間中における共有（共同保有）の保有比率の変更手続きは認めない。

７）作業船の保有比率と保険支払比率が確認できる資料として、登記簿、船舶検査証書、日本船舶明細書、海上保険証券、共同保有契約書の写し等当該船舶への保有比率または保険支払比率が分かる資料、及びファイナンスリースであることがわかる資料を提出すること。

　なお、非自航船等の船舶検査証書を持たない作業船については、（一社）日本作業船協会発行「現有作業船一覧」又は（一社）北海道建設業協会港湾・漁港部会発行「北海道港湾・漁港工事用作業船一覧表」の公告時点での最新版の写しでも可とする。

　更に、子会社が保有又は子会社と共有している場合は、親会社が子会社の株式を保有していることを確認できる資料として「株主名簿記載事項証明書」等の写しを提出すること。

８）作業船の建造時に設置された原動機を撤去し代替えとして設置された原動機及び中古船の買収への出資比率や製造後の期間を確認する資料として、売買契約書等の写しを提出すること。

９）新造については、登記簿、売買契約書、日本船舶明細書、共同保有契約書の写し等、作業船の財産保有や出資比率が分かる資料を提出すること。

　更に、子会社が保有又は子会社と共有している場合は、親会社が子会社の株式を保有していることを確認できる資料として「株主名簿記載事項証明書」等の写しを提出すること。

１０）上記添付資料の提出にあたっては、申請に必要な箇所以外はマスキングしても差し支えない。

◆工事に使用する作業船の申請の留意事項

・入札説明書に記載している作業船について、保有の場合に提出すること。
・当該記載は１船のみの記載とし、企業体の場合はいずれかの社が保有していればよい。
・環境性能の高い作業船と新造船は重複評価しない。

・環境性能達成の有無については、「国際大気汚染防止原動機証書」の写し（以下の見本による資料）を添付すること。

国際大気汚染防止原動機証書（見本）

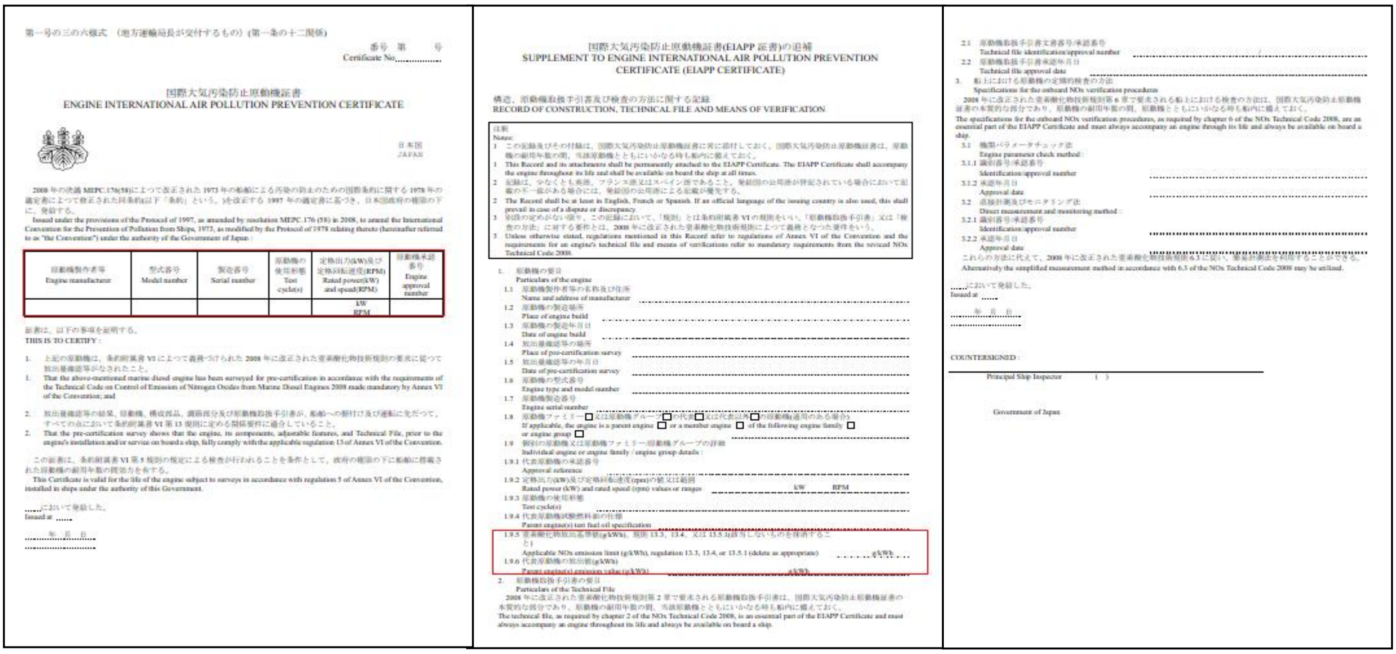

番号　第　　号
Certificate No.................

国際大気汚染防止原動機証書
ENGINE INTERNATIONAL AIR POLLUTION PREVENTION CERTIFICATE

日本国
JAPAN

Issued under the provisions of the Protocol of 1997, as amended by resolution MEPC.176 (58) in 2008, to amend the International Convention for the Prevention of Pollution from Ships, 1973, as modified by the Protocol of 1978 relating thereto (hereinafter referred to as "the Convention") under the authority of the Government of Japan :

原動機製作者等 Engine manufacturer	型式番号 Model number	製造番号 Serial number	原動機の使用形態 Test cycle(s)	定格出力(kW)及び定格回転速度(RPM) Rated power(kW) and speed(RPM)	原動機承認番号 Engine approval number
				kW RPM	

証書は、以下の事項を証明する。
THIS IS TO CERTIFY :

1. That the above-mentioned marine diesel engine has been surveyed for pre-certification in accordance with the requirements of the Technical Code on Control of Emission of Nitrogen Oxides from Marine Diesel Engines 2008 made mandatory by Annex VI of the Convention; and
2. That the pre-certification survey shows that the engine, its components, adjustable features, and Technical File, prior to the engine's installation and/or service on board a ship, fully comply with the applicable regulation 13 of Annex VI of the Convention.

This Certificate is valid for the life of the engine subject to surveys in accordance with regulation 5 of Annex VI of the Convention, installed in ships under the authority of this Government.

......において発給した。
Issued at ......

......年　月　日

国際大気汚染防止原動機証書(EIAPP 証書)の追補
SUPPLEMENT TO ENGINE INTERNATIONAL AIR POLLUTION PREVENTION CERTIFICATE (EIAPP CERTIFICATE)

構造、原動機取扱手引書及び検査の方法に関する記録
RECORD OF CONSTRUCTION, TECHNICAL FILE AND MEANS OF VERIFICATION

注釈
Notes:
1 This Record and its attachments shall be permanently attached to the EIAPP Certificate. The EIAPP Certificate shall accompany the engine throughout its life and shall be available on board the ship at all times.
2 The Record shall be at least in English, French or Spanish. If an official language of the issuing country is also used, this shall prevail in case of a dispute or discrepancy.
3 Unless otherwise stated, regulations mentioned in this Record refer to regulations of Annex VI of the Convention and the requirements for an engine's technical file and means of verifications refer to mandatory requirements from the revised NOx Technical Code 2008.

1. 原動機の要目
Particulars of the engine
1.1 Name and address of manufacturer
1.2 Place of engine build
1.3 Date of engine build
1.4 Place of pre-certification survey
1.5 Date of pre-certification survey
1.6 Engine type and model number
1.7 Engine serial number
1.8 If applicable, the engine is a parent engine □ or a member engine □ of the following engine family □ or engine group □
1.9 Individual engine or engine family / engine group details :
1.9.1 Approval reference
1.9.2 Rated power (kW) and rated speed (rpm) values or ranges　kW　RPM
1.9.3 Test cycle(s)
1.9.4 Parent engine(s) test fuel oil specification
1.9.5 Applicable NOx emission limit (g/kWh), regulation 13.3, 13.4, or 13.5.1 (delete as appropriate)　g/kWh
1.9.6 Parent engine(s) emission value (g/kWh)　g/kWh
2. 原動機取扱手引書の要目
Particulars of the Technical File
The technical file, as required by chapter 2 of the NOx Technical Code 2008, is an essential part of the EIAPP Certificate and must always accompany an engine throughout its life and always be available on board a ship.

2.1 Technical file identification/approval number
2.2 Technical file approval date
3. 船上における原動機の定期的検査の方法
Specifications for the onboard NOx verification procedures
The specifications for the onboard NOx verification procedures, as required by chapter 6 of the NOx Technical Code 2008, are an essential part of the EIAPP Certificate and must always accompany an engine through its life and always be available on board a ship.
3.1 Engine parameter check method :
3.1.1 Identification/approval number
3.1.2 Approval date
3.2 Direct measurement and monitoring method :
3.2.1 Identification/approval number
3.2.2 Approval date
Alternatively the simplified measurement method in accordance with 6.3 of the NOx Technical Code 2008 may be utilized.

......において発給した。
Issued at ......

......年　月　日

COUNTERSIGNED :

Principal Ship Inspector　(　)

Government of Japan

（別記様式１０）　　（用紙Ａ４）

参加ＪＶと同一の場合はＪＶの実績で記載してよい。

近隣地域内工事の施工実績

会社名：　〇〇〇〇（株）

近隣地域内工事の条件		平成２８年度から公告開始日時点までに完成し、引渡しが完了した受注金額が〇〇〇〇千円以上の近隣地域内（室蘭開発建設部管内）における工事（元請として施工したものに限る。）を記載すること（単体は、単体又は共同企業体の構成員としての実績を記載し、記載件数は１件とする。共同企業体は、当該共同企業体としての実績を記載する場合は、記載件数は１件とするが、単体又は当該共同企業体以外の共同企業体の構成員としての実績を記載する場合は、構成員毎に１件ずつ記載すること。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。また、当該実績が北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事に係るものである場合にあっては、評定点合計が６５点未満ものを除く。）。 近隣地域内工事の施工実績は、同種工事であることを問わない。
工事名称等	工事名称 (CORINS 登録番号)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事 (CORINS 登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	施工場所	北海道〇〇郡〇〇町
	契約金額	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
	工期	平成(令和)〇〇年〇〇月〇〇日　～　平成（令和）〇〇年〇〇月〇〇日
	受注形態 (選択)	単体　／　ＪＶ（出資比率３０　％）

該当しない場合は「該当なし」と記載すること。

・近隣地域内工事の各条件を満たすことが確認できる資料を必ず添付すること。
・コリンズを付する場合は、工事名、発注機関、施工場所、契約金額、工期、受注形態（ＪＶの場合は出資比率が分かる部分）等が記載されているページとする。
・条件を満たす施工実績であれば、企業又は配置予定技術者の同種工事（別記様式２又は３）と同じ工事を記載してよい。（あえて別の工事を記載しなくてもよい。）

該当する受注形態に〇をすること。ＪＶの場合は出資比率も記載すること。なお、記載例はＪＶの場合である。参加ＪＶと同一の場合は出資比率は記載しなくてもよい。

・申請内容を証明する資料の省略

同一申請資料	公告日		
	R5.〇〇.〇〇	一般国道〇〇号〇〇市〇〇〇〇〇〇工事	・工事経験（CORINS の写し・工事成績通知表）

注２、注３参照

記載例なので、適宜修正すること。

注１　今回申請の工事と同一 JV の場合は、構成員毎に作成せず JV として申請してもよい。

注２　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、申請内容を証明する資料（CORINS の写し等）の提出を省略することができる。提出資料を省略する場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する項目・書類等を記載すること。なお、当該様式の記載と提出の省略はできないので注意すること。

注３　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

（別記様式１１）　　（用紙Ａ４）

地域貢献活動の実績

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項　　目		具　体　的　な　内　容	
①災害協定の締結	国（北海道開発局長・室蘭開発建設部長）・地方公共団体（北海道又は管内市町村）との災害協定を締結し活動範囲が室蘭開発建設部管内であるもの	締結先 （いずれか１つに○を記入すること）	【 ○ 】有 ： 国（北海道開発局長） （協定書の写し及び室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる証明資料添付） 【　　】有 ： 国（室蘭開発建設部長） （添付資料不要） 【　　】有 ： 地方公共団体 締結先：＿＿＿＿＿＿＿＿ （協定書等の写し及び室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる証明資料添付） 【　　】無
②災害活動の実態等	室蘭開発建設部管内における下記ア・イ・ウのうちいずれか ア 国、地方公共団体又は公共施設の管理団体の要請により、これらが所有又は管理している施設又は場所に関する災害活動（室蘭開発建設部からの要請による管外の活動も対象） ている物（災害活動時にリースするものは対象外）	活動の有無	【 ○ 】有　（ ア ・ イ ・ ウ ） 【　　】無 （有の場合はア・イ・ウのいずれか１つに○を記入し、その内容を下記に記載）
		活動の実態(記載欄)	
		※記載にあたっては、留意事項及び記載項目を参照すること。 記載例　アの場合 １．活動の名称　○○による災害復旧工事 ２．活動年月日　令和○年○月○日～○月○日 ３．災害対応の要請者　○○市長 ４．災害活動の対象となった施設名称　○○道路 ５．災害活動の概要　令和○年○月○日に発生した○○により○○○を行った。 ６．要請書年月日　令和○年○月○日 記載例　イの場合 １．防災活動の名称　○○町防災訓練 ２．防災活動年月日　令和○年○月○日 ３．防災活動先　○○町 ４．防災活動の概要　防災訓練に参加し、○○を行った。 記載例　ウ a)の場合 １．災害時に利用可能な施設　資材倉庫 ２．施設の場所（住所）　○○市○○町○－○　(株)○○敷地内 ３．施設の所有者(株)○○　代表取締役　○○○○ 記載例　ウ b)の場合 １．建設機械又は資材名 ２．規格 ３．数量 ４．保管場所の住所	

いずれかに○をすること。
記載がない場合は実績なしとする。
地方公共団体との協定の場合は締結市町村名を記載すること。

いずれかに○をすること。
記載がない場合は実績なしとする。
有の場合はア・イ・ウのいずれか１つに○をすること。

有の場合、上記で選択した内容について、詳細を記載する。
選択した内容以外は記載しないこと。
「別紙のとおり」「次頁参照」等記載欄に内容を記載していない場合は実績なしとする。
記載内容を確認できる資料を添付すること。

・申請内容を証明する資料の省略（省略する資料を最初に添付した工事を記載すること）

	公告日	工事名	省略する項目と資料
同一申請資料	R5.○○.○○	一般国道○○号○○市○○○○○○工事	・災害協定（協定書の写し） ・災害活動（要請書の写し）

注６、注７参照

記載例なので、適宜修正すること。

【留意事項】

注１　災害協定の締結において、令和８年４月１日以降公告開始日時点までに室蘭開発建設部管内において活動が可能な体制であることが確認できる資料（協定書の写しと室蘭開発建設部管内での活動範囲が確認できる証明書（連絡体系図等）又は協定が有効である証明書等）を提出すること。管内における活動体制が確認できない場合は評価の対象としない。

注２　ア．災害緊急活動について、令和５年度から公告開始日までの期間を対象とし、室蘭開発建設部管内での実績とする。
なお、評価の対象は、国、地方自治体又は公共施設の管理団体が所有又は管理している施設又は場所に関する活動（出動待機、巡回、災害対策用機械の運搬など直接的に現地の災害活動を行わないものは対象外）とする。なお、公共施設の管理団体とは、地方公共団体の指定管理者制度に基づく者、港湾管理者、漁業協同組合、ＮＥＸＣＯ等とする。
また、国、地方自治体又は公共施設の管理者から要請のない活動については、表彰・感謝状・礼状により確認できるものに限り評価する。実績を確認するため、要請書若しくは表彰状、感謝状又は礼状を添付すること。

注３　イ．防災活動について、令和５年度から公告開始日までの期間を対象とし、室蘭開発建設部管内での実績とする。
なお、評価の対象は、国、地方自治体等を含めた自社単独ではない防災訓練の実施や協力、催事等での防災に関する広報活動とする。実績を確認するため、参加証明書や活動の実施状況（実施年月日を含む）が確認できる写真等を添付すること。ただし、社内の関係者や工事関係者を対象とした活動は対象外とする。（公共性のある活動に限る。）

注４　ウ．支援体制について、評価の対象は、室蘭開発建設部管内の本店、支店及び営業所の社屋を除き、災害活動時の資機材の保管が可能な倉庫や土地の保有又は、室蘭開発建設部管内で災害対応時に利用可能な資機材を常時保有しているもの（災害活動時にリースするものは対象外）とする。保有状況を確認するため、令和８年４月１日以降の保有状況を確認できる施設等の地図（公図、住宅地図等）、所有者・地番のわかるもの（登記簿、固定資産税課税証明書等）、写真（**公告年度４月１日以降**撮影日入り）又は災害協定の室蘭建設業協会の資機材保有一覧（年度、住所記載必要）を添付すること。

注５　維持除雪工事等の本来の工事区間内で、受注者として実施する災害対応については、災害緊急活動実績の対象としない。

注６　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、申請内容を証明する資料（協定書の写し、要請書の写し等）の提出を省略することができる。ただし、令和８年４月１日以降入札の工事に参加する際に、②災害活動の実態等でウ．支援体制を選択している場合は、令和８年４月１日以降の保有状況を確認できる資料を必ず添付すること。提出資料を省略する場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する項目・書類等を記載すること。なお、当該様式の提出と表の記載の省略はできないので注意すること。

注７　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

注８　事前受付を行っている場合、事前受付確認票の写しを添付することで当該様式の提出は不要とし、事前受付の内容で評価を行う。また、当該様式で申請があった場合で事前受付の内容と異なる場合は、当該様式にて申請された内容で評価を行う。

【記載項目】

②災害活動の実態等

ア．災害緊急活動の場合（要請書、表彰状、感謝状、礼状等を添付）

１．活動の名称
２．活動年月日（着手日など）
３．災害対応の要請者（管理者）
４．災害活動の対象となった施設名称
５．災害活動の概要
６．要請書、表彰・感謝状、礼状の要請（授与）年月日

イ．防災活動の場合

１．防災活動の名称
２．防災活動年月日
３．防災活動先
４．防災活動の概要

ウ．支援体制の場合　（以下　a）　b）のいずれかを記載）

a）倉庫又は土地・所有地（いずれかを記載）

（施設等の地図、所有者・地番のわかるもの、写真（公告年度４月１日以降撮影日入り）を添付）

１．災害時に利用可能な施設　倉庫・土地（いずれか選択した施設について２と３に記載）
２．施設の場所（住所）
３．施設の所有者

b）資機材の保有（**写真（公告年度以降４月１日以降撮影日入り）又は室蘭建設業協会の資機材保有一覧を添付**）

１．建設機械又は資材名、**２．**規格、**３．**数量、**４．**保管場所の住所

◆地域貢献活動の実績の留意事項

１．「災害協定の締結」

・国又は地方自治体との災害協定の締結を対象とする。協定の範囲は室蘭開発建設部管内とし、令和８年４月１日以降に出動可能な体制であること。
・提出資料は、協定書の写し（最新のもの（北海道建設業協会との協定はH24年度））およびR8.4.1以降の活動範囲が確認できる資料（連絡体系図等）又は加入団体からの証明書（R8.4.1以降に管内で出動可能な体制であると確認できるもの）を提出する。

○提出する資料の例

（１）北海道開発局長との協定の場合
① 協定書の写し（最新のもの（北海道建設業協会との協定はH24.4.1）
② 活動範囲が確認できる資料（R8.4.1以降の日付で作成の連絡体系図等）
③ 加入団体からの証明書（R8.4.1以降に管内で出動可能な体制であると確認できるもの）
提出資料・・・①＋②　または　①＋③

※北海道建設業協会との協定の場合は、管内で出動可能な体制と確認が出来れば③のみの提出でよい。

（２）地方公共団体との協定の場合
① 協定書の写し（最新のもの）
② 活動範囲が確認できる資料（R8.4.1以降の日付で作成の連絡体系図等）
③ 加入団体からの証明書（R8.4.1以降に管内で出動可能な体制であると確認できるもの）
提出資料・・・①＋②　または　①＋③

（別記様式１７）　　（用紙Ａ４）

維持工事の施工実績

（ＪＶ申請の場合は構成員１社につき１枚ずつ作成提出すること。）

工　事　名：

会　社　名：（ＪＶ申請：ＪＶ名記入。単体申請：企業名記入。）

入札説明書４（２）に記載された工事区分

実績提出社名 (JV申請時のみ必須)		
維持工事の条件		①　工事区分が「一般土木」について 当該工事区間又は箇所が年間維持除雪工事の区間内にある場合、その年間維持除雪工事（工事区分「維持」）の施工実績が、連続５年以上ある場合を対象とする。 ②　工事区分が「舗装」について 当該工事区間又は箇所が年間舗装維持工事の区間内にある場合、その年間舗装維持工事（工事区分「維持」）の施工実績が、連続５年以上ある場合を対象とする。
工事名称	工事名(1)	令和〇〇年度 一般国道〇〇号　〇〇市　〇〇〇〇工事 （CORINS登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇） 工期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(2)	令和〇〇年度 一般国道〇〇号　〇〇市　〇〇〇〇工事 （CORINS登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇） 工期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(3)	令和〇〇年度 一般国道〇〇号　〇〇市　〇〇〇〇工事 （CORINS登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇） 工期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(4)	令和〇〇年度 一般国道〇〇号　〇〇市　〇〇〇〇工事 （CORINS登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇） 工期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
	工事名(5)	令和〇〇年度 一般国道〇〇号　〇〇市　〇〇〇〇工事 （CORINS登録番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇） 工期：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
	工事区間	KP=〇〇，〇〇〇～KP=〇〇,〇〇〇 （※複数区間がある場合はそれぞれ記載する。）
	受注形態等 (選択)	単体／ＪＶ（出資比率　　%）

・申請内容を証明する資料の省略（省略する資料を最初に添付した工事を記載すること）

	公告日	工事名	省略する項目と資料
同一申請資料	R5.〇〇.〇〇	一般国道〇〇号〇〇市〇〇〇〇〇〇工事	・工事実績（CORINSの写し）

注３、注４参照

記載例なので、適宜修正すること。

注１　証明書類として提出される CORINS 等の写し（不明な場合は平面図、配置図、特記仕様書等）を添付 すること。

注２　「連続５年以上」とは年度単位で５年以上連続することをいう。また、複数年契約（例：国債工事）のような工事が完成しない場合でも、既済部分検査を実施している年度は、施工実績に含めてよい。

注３　令和５年１月１日公告以降室蘭開発建設部発注の別工事の入札に参加し、申請した内容が当該様式記載の内容と同一である場合は、最初に資料を提出した工事の公告日・工事名・省略する書類等を記載することで、申請内容を証明する資料（CORINS の写し等）の提出を省略することができる。なお、当該様式の記載と提出の省略はできないので注意すること。

注４　取り止めになった工事や競争参加資格確認資料提出時点で未契約となっている工事は、省略可能な工事の対象とはならず欠格とするので注意すること。

注５　事前受付を行っている場合、事前受付確認票の写しを添付することで当該様式の提出は不要とし、事前受付の内容で評価を行う。また、当該様式で申請があった場合で事前受付の内容と異なる場合は、当該様式にて申請された内容で評価を行う。

（別記様式２１）

登録基幹技能者・建設マスター・技能士の活用

工事名は誤りがないように記載すること。

工事名：〇〇〇〇　工事

会社名は元請（申請者）の会社名（JV の場合は JV 名）を誤りがないように記載すること。

会社名：

（登録基幹技能者等の配置についていずれかを選択する）
☐　登録基幹技能者を配置する　　該当する項目にチェックする
☐　建設マスターを配置する （表彰から１０年間　※注３）
☐　技能士を配置する（特級、１級、単一等級が評価対象）
☐　配置しない

注１　対象となる資格等の種類及び職種は入札説明書による。

注２　監理（主任）技術者が、登録基幹技能者、建設マスター、技能士である場合は、評価対象としない。

注３　平成２７年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和７年度まで評価の対象とする。

注４　会社名には申請者の会社名（JVの場合はJV名）を記載すること。

注５　本様式は、落札決定後特別契約事項となることから、工事名・会社名について記載漏れや誤りがある場合は欠格とする。

（別紙１の２）　　【中小企業等用】

従業員への賃金引上げ計画の表明書

令和８年４月以降に開始する最初の事業年度または令和８年（暦年）にて記載すること。
入札説明書や事前受付確認票に記載されている評価対象期間になっているのか確認すること。

当社は、令和〇年度（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの当社事業年度）（又は〇年）において、給与総額を対前年度（又は対前年）増加率〇%以上とすることを
表明いたします。
従業員と合意したことを表明いたします。
} 状況に応じいずれかを選択※

※本表明書をもって初めて従業員に賃上げを表明する場合は上段を、本表明書以外のところで従業員に賃上げを表明している場合は下段を選択してください。

記載日を統一すること

令和　年　　月　　日
株式会社〇〇〇〇
（住所を記載）
代表者氏名　〇〇　〇〇

記載日を統一すること

上記の内容について、我々従業員は、令和〇年〇月〇日に、〇〇〇という方法によって、代表者より表明を受けました。

記載日を統一すること

令和　年　　月　　日
株式会社〇〇〇〇
従業員代表　　氏名　〇〇　〇〇　　印
給与又は経理担当者　　氏名　〇〇　〇〇　　印

記載については、以下を参考にしてください。

（暦年を選択した場合）

「当社は、令和〇年において、給与総額を対前年増加率〇%以上とすることを表明いたします（又は従業員と合意したことを表明いたします）。」

（事業年度を選択した場合）

「当社は、令和〇年度（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの当社事業年度）において、給与総額を対前年度増加率〇%以上とすることを表明いたします（又は従業員と合意したことを表明いたします）。」

■加点措置の評価対象期間の考え方は以下 HP をご参考ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/slo5pa000000hdig-att/slo5pa000000wfx3.pdf

■賃上げを実施する企業に対する加点措置についての詳細は北海道開発局 HP をご覧ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/slo5pa000000hdig.html

◆資料等の編集順序

競争参加資格確認資料の提出にあたっては、次のページの「編纂順序（例）」に従い、始めに「別記様式」のみを様式番号順で１つのファイル、次に「証明する書類」で１つのファイルとし、それぞれ別ファイルにして提出してください。

紙で提出する場合は、始めに「別記様式」のみを様式番号順に編纂し、その後ろに「証明する書類」を編纂してください。

なお、下記「編纂順序（例）」の各資料については、あくまでも参考例であり、競争参加資格確認資料の提出にあたっては、入札説明書、留意事項等に従い関係資料を提出してください。

編纂順序（例）

「別記様式」のファイル構成
・競争参加資格確認資料表紙
・同種工事の施工実績（別記様式２）・・・①
・監理（主任）技術者の資格・同種工事実績（別記様式３）・・・②
・監理（主任）技術者等の工事成績（別記様式３－３）
・施工上の特定の課題等に関する工夫等（別記様式６）【技術提案評価型の場合】
・当該工事での留意事項等（別記様式７）【施工能力評価型Ⅰ型の場合】
・工程表及び当該工事での留意事項（別記様式７－１）【施工能力評価型Ⅰ型の場合】
・当該工事での留意事項等（別記様式７－２）【施工能力評価型Ⅰ型（施工計画重視型）の場合】
・近隣地域内工事の施工実績（別記様式１０）・・・③
・地域貢献活動の実績（別記様式１１）・・・④
・従業員への賃金引上げ計画の表明書（別紙１の１【大企業用】、別紙１の２【中小企業用】）・・・⑤
※事前受付による提出の場合は（別記様式１０）と（別記様式１１）に替えて事前受付確認票の写しを添付してください。

「証明する書類」のファイル構成
・①を証明する書類
　・ＣＯＲＩＮＳ等の写し、工事成績評定通知書の写し（国土交通省発注の工事の場合）
　※上記書類で確認できない場合は、設計書、平面図、配置図、特記仕様書等確認できる書類が必要。
・②を証明する書類
　・ＣＯＲＩＮＳ等の写し、工事成績評定通知書の写し（国土交通省発注の工事の場合）
　※上記書類で確認できない場合は、設計書、平面図、配置図、特記仕様書等確認できる書類が必要。
　・１級技術検定合格証明書
　・監理技術者資格者証（表・裏面）
　※他工事の従事状況がある場合は、ＣＯＲＩＮＳ等の写しが必要。
・ＣＰＤＳ学習履歴証明書、学習履歴明細書
・③を証明する書類
　・ＣＯＲＩＮＳの写し（必要部分のみ）、工事成績評定通知書の写し（国土交通省発注の工事の場合）
・④を証明する書類
　・地方公共団体との協定書等の写し等
　・要請書、表彰・感謝状等
・⑤のうち中小企業等の場合は、直近の事業年度の「法人税申告書別表１」を添付する

注：上記は編纂順序の参考例であり、提出書類については入札説明書、留意事項等を熟読の上、関係資料を提出してください。

＊次項以降、監理技術者（専任特例２号）に係わる資料となっております。

資料の「特例監理技術者」と記載している箇所は、「監理技術者（専任特例２号）」と読み替えてください。

別　紙

特例監理技術者の配置における手続き

室蘭開発建設部 技術管理課

特例監理技術者の配置について、以下手続きや留意事項をまとめましたのでご参考ください。また、北海道開発局 HP 特例監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて公開しておりますので併せてご確認ください。

【北海道開発局 HP　特例監理技術者及び監理技術者補佐の取扱い】
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/splaat0000021wg0.html

○　特例監理技術者の配置が可能となる工事

・工事規模（参考資料１フロー）により対象工事が選定。
・契約中の工事双方では配置は不可（一方の工事または両方の工事が新たな契約となる場合に可能）。
・対象となる工事範囲は、室蘭開発建設部管内の工事及び室蘭開発建設部が発注した工事が対象（その他の発注機関の工事も対象）。
・特例監理技術者を配置する場合、入札時に特例監理技術者および監理技術者補佐について配置予定技術者等の申請を行う。また、契約中の工事については、現場代理人等変更届を提出する（配置パターンは別紙２を参照）。

１　特例監理技術者の配置を予定する場合の入札時の手続き

（参考資料３　①入札手続き時）
・特例監理技術者の配置が可能である工事は、入札公告や入札説明書に記載があるので確認する（対象としない工事は認めないことを記載）。
・入札時に申請する別記様式３（監理（主任）技術者の資格・同種工事実績）について、特例監理技術者の配置を予定する場合は、特例監理技術者および監理技術者補佐について記載を行う。
・他の工事に従事しておりその工事と兼務予定の場合と現在は従事していないが他の工事と兼務予定の場合では申請書類の記載方法等が変わります（参考資料３、４）。
　→　他の工事に従事しており、その工事と兼務予定　・・・　アの手続き
　→　現在は従事していないが他の工事と兼務予定
　　であり特例監理技術者を配置。　・・・　イの手続き

（確認書類は以下を添付する）
(1) 他の工事に従事しており、その工事と兼務予定の場合は（アの手続き）、特例監理技術者が兼務する工事のＣＯＲＩＮＳの写し、特例監理技術者の配置が可能であると確認できる資料（工事の入札公告・特記仕様書・協議簿等の写しのいずれかの資料（工事名が確認できるもの）など）を添付。現在は従事していないが他の工事と兼務予定であり特例監理技術者を配置の場合（イの手続き）は、従前通り。
　※ＣＯＲＩＮＳの写しでは、対象工事の判断ができないため確認できる資料を提出していただきます（室蘭独自）。
(2) 監理技術者補佐の資格を有する書類
　→　１級施工管理技士（補）、技術士の資格証等を添付

⑶ 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類

→　直接的とは・・・受注会社の社員であるか確認。

恒常的とは・・・３ヶ月以上雇用されていれるか確認

※監理技術者証では両方確認可能であるが、確認できなければ健康保険証の写しを提出。

⑷ 以下について記載した業務分担、連絡体制等を記載した書類

・特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。

・特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

・監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

２　新たに契約締結をした工事で特例監理技術者の配置を行う場合

（参考資料３　ケース１の②の手続き）

・新たに契約した工事において、特例監理技術者を配置する場合は、現場代理人等通知書に特例監理技術者と監理技術者補佐について記載し確認資料とともに監督職員へ提出する。

３　契約中の工事で特例監理技術者の配置を行う場合の対応

（参考資料３　ケース２の③の手続き）

・契約中の工事で特例例監理技術者を配置する場合は、現場代理人等変更通知書、特例監理技術者と監理技術者補佐等確認資料について監督職員へ提出する。

４　特例監理技術者の配置が不要となった場合（一方の工事が完了した場合）

（参考資料３　ケース３の④の手続き）

・特例監理技術者から監理技術者へ変更や監理技術者補佐を廃止する場合は、現場代理人等変更通知を監督職員へ通知する。

・一方の工事が完了した場合であっても現体制（特例監理技術者＋監理技術者補佐）を継続する場合は手続き不要。

その他の留意事項

・コリンズに特例監理技術者・監理技術者補佐が追加となります。特例監理技術者の配置及び廃止の場合はコリンズの登録が必要となりますので必ず手続きをお願いします。

・対象工事でない工事での申請、配置予定技術者の資格や専任期間の確認ができない場合等は入札参加している工事ついて欠格となる場合があります。また、落札後に専任違反（技術者重複など）が確認された場合は契約しない場合がありますのでご注意ください。

・監理技術者の変更（途中交代）については、監理技術者制度運用マニュアル（R4.12.23）に記載があるとおり、特例監理技術者の配置・廃止の場合は該当しません。

・監理技術者補佐の実績は、現在のところ競争参加資格や総合評価の評価には該当はしませんが、今後の状況を見て変更する場合があります。

北海道開発局における監理技術者（専任特例2号）の兼務の取り扱いについて

※~~令和6年12月13日以降から適用~~
令和7年4月1日以降から適用

①発注形態

※1 **工事規模**

- ・工事区分Aランク以上（ランク制限がない場合はWTO対象以上）→ 兼務を認めない
- ・工事区分ABランク以下（ランク制限がない場合はWTO対象未満）

※2 **技術的難易度**

- ・Ⅲ以上（機械・電気通信・営繕部門はⅣ以上）→ 兼務を認めない
- ・Ⅱ以下（機械・電気通信・営繕部門はⅢ以下）

※3 **年維持工事×年維持工事**（本工事および兼務先が年維持工事）

- ・である → 兼務を認めない
- ・ではない

②範囲

同一開発建設部管内

- ・ではない → 兼務を認めない
- ・である（自開建管内であれば他発注機関の兼務も可）

③要件

手持ち工事兼務数は1件以内か

- ・いいえ → 兼務を認めない
- ・はい → 兼務を認める

※1 工事規模（工事区分、工事予定価格）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
一般土木	建築	舗装	鋼橋上部	PSコンクリート	しゅんせつ	機械装置	管	電気	塗装	造園	防水加工	さく井	グラウト	維持

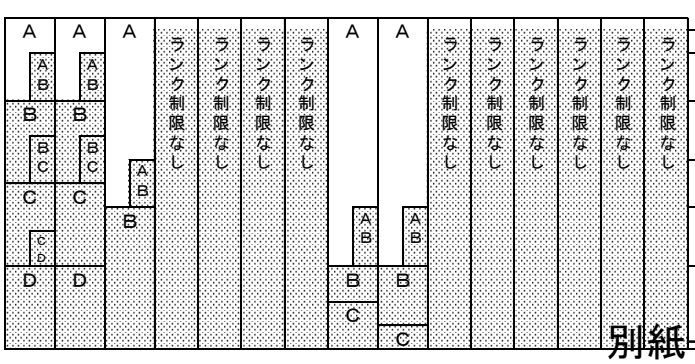

※2 技術的難易度（難易度区分）

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ

注）ただし、機械・電気通信・営繕部門は、兼務を認める難易度はⅢ以下とする。

※3 年維持工事の定義

注）年維持工事とは、24時間体制での応急処理工や緊急巡回等を行う「年間維持除雪工事」を指す。

凡例
- ：兼務を認める
- ：兼務を認めない

特例監理技術者と監理技術者補佐の配置パターン（例）

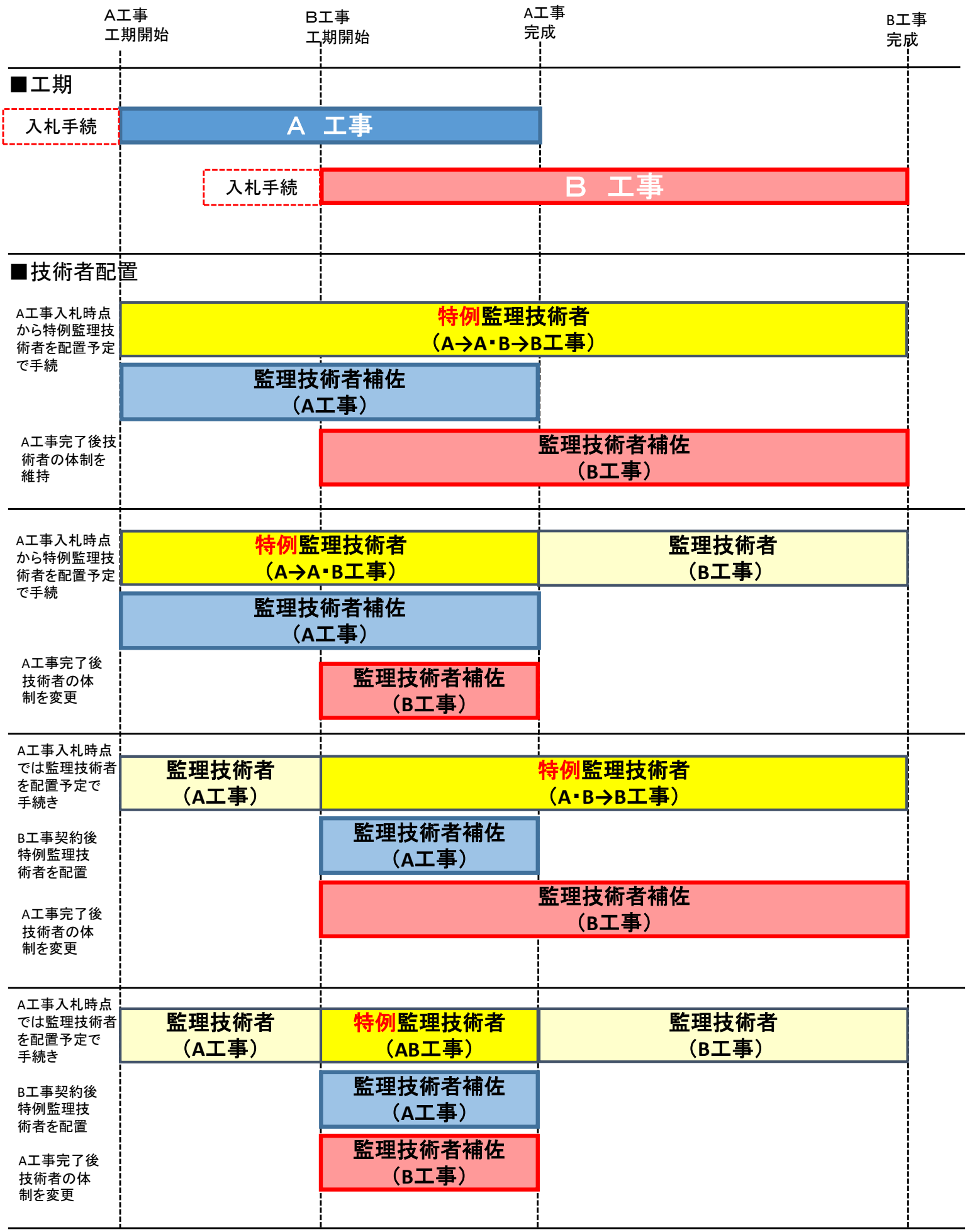

特例監理技術者の配置に伴う手続き

ケース1	新たに契約締結をした工事で特例監理技術者を配置～①②
ケース2	契約中の工事で特例監理技術者を配置～③
ケース3	特例監理技術者の配置が不要となった場合～④

①:特例監理技術者の配置を予定する場合は、入札時に特例監理技術者および監理技術者補佐の配置について資料等提出する（詳細は別紙3－1～3－3）。
②:B工事契約後、B工事の現場代理人通知（特例監理技術者及び監理技術者補佐）を監督職員へ提出。
③:B工事契約後、A工事において特例監理技術者および監理技術者補佐の配置の通知（現場代理人等変更届）を監督職員へ提出
④:A工事完成後、技術者配置の体制を変更する場合、B工事において特例監理技術者から監理技術者への変更届を提出。（A工事完了後に技術者配置の体制を継続する場合は手続き不要）
※ 監理技術者等の変更届があった場合はコリンズの変更を行うようお願いします。

特例監理技術者の配置を行う場合の入札時のフロー

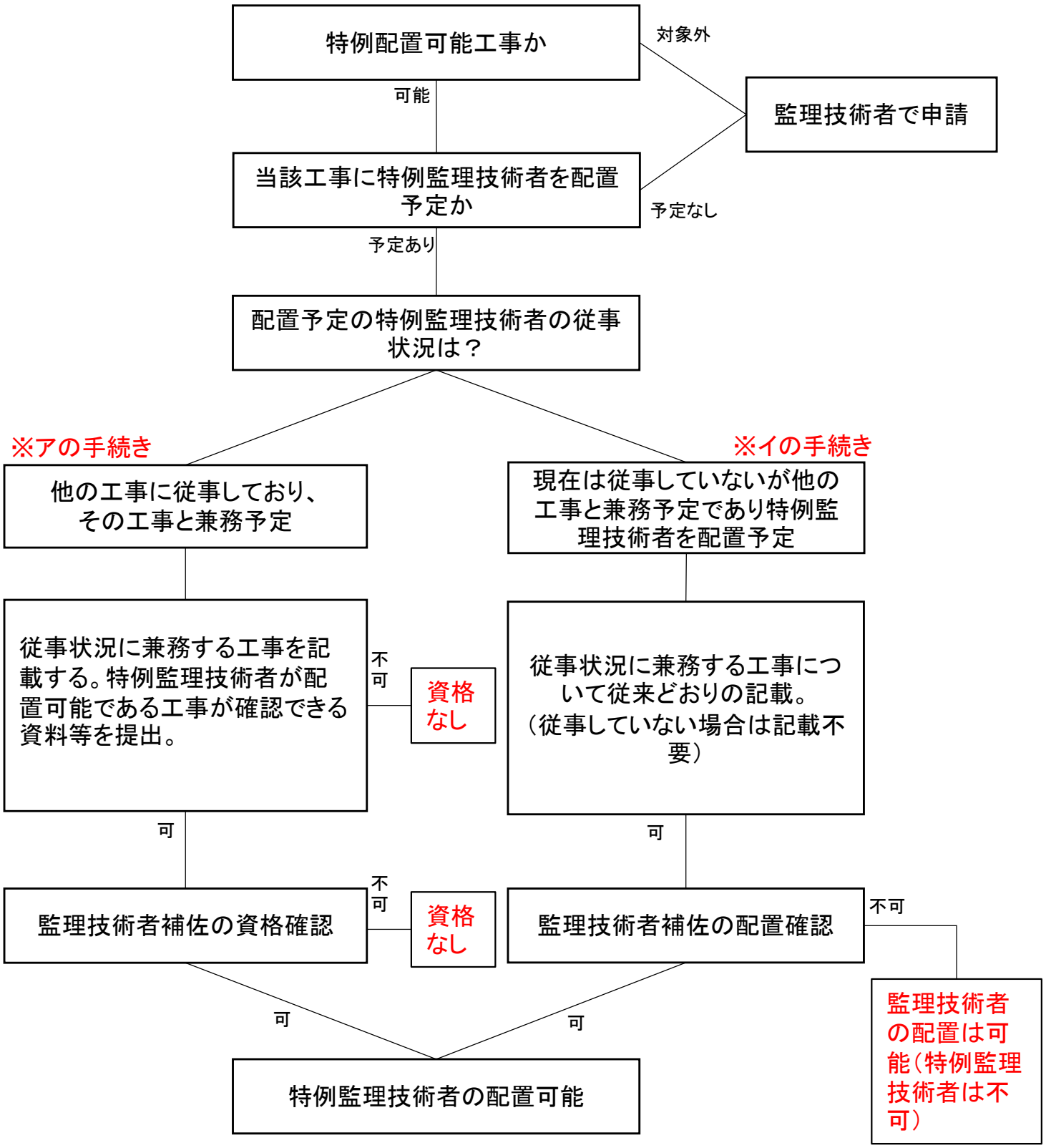

特例監理技術者の配置を行う場合の入札時の手続き（例）

他の工事に従事しており、その工事と兼務予定　・・・・　アの手続き

現在は従事していないが他の工事と兼務予定であり特例監理技術者を配置。　・・・・・　イの手続き

■他の工事に従事しており、その工事と兼務する場合

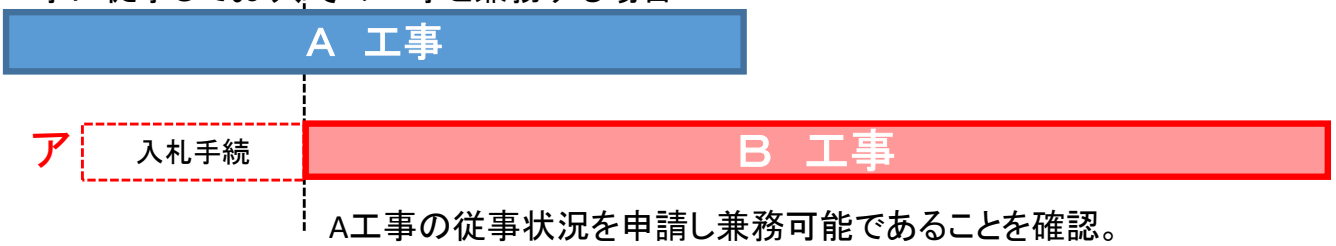

A工事の従事状況を申請し兼務可能であることを確認。

■複数の工事に参加する場合1

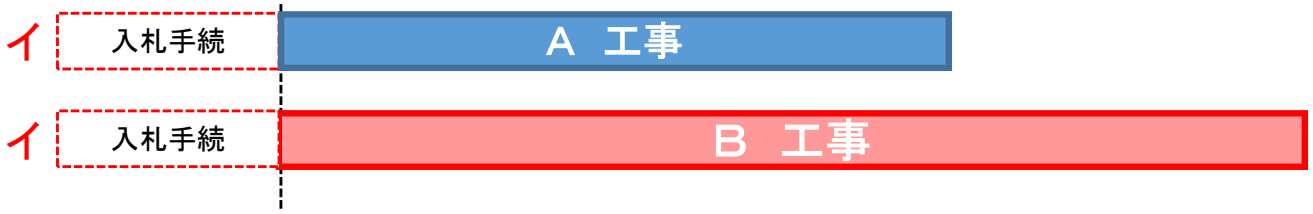

■複数の工事に参加する場合2

A工事が先行

■複数の工事に参加する場合3

A工事の従事状況を申請し兼務可能であることを確認。

■複数の工事に参加する場合4

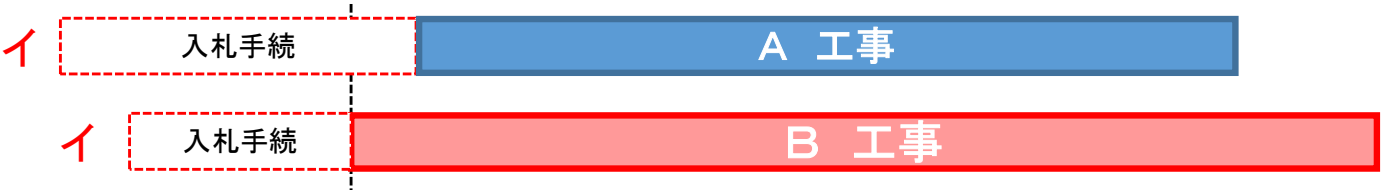

B工事が先行

■複数の工事に参加する場合5

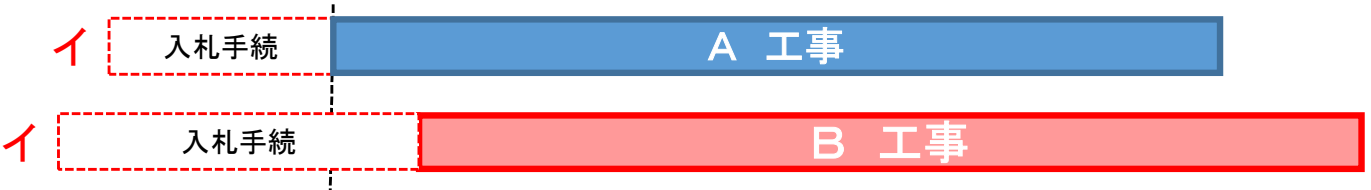

A工事が先行